

# 青山北部公園体育館解体工事

図 面 リ ス ト			
図面番号	図 名	図面番号	図 名
A-01	解体特記仕様書 1	G-01	外 構 図 ( 現況、解体後 )
A-02	解体特記仕様書 2		
A-03	配置図 (仮設計画入)	C-01	体育館 基礎伏図
A-04	仕 上 表	C-02	体育館 基礎詳細図、部材リスト
A-05	体育館 1階平面図	C-03	体育館 2階梁伏図
A-06	体育館 2階平面図	C-04	体育館 小屋伏図
A-07	体育館 立面図 1	C-05	体育館 軸組図 1
A-08	体育館 立面図 2	C-06	体育館 軸組図 2
A-09	体育館 断面図	C-07	体育館 軸組図 3
A-10	体育館 断面詳細図 1		
A-11	体育館 天井伏図		
A-12	体育館 建具表		
A-13	屋外 トイレ棟		

解体工事特記仕様書

- I. 工事名 青山北部公園体育館解体工事
- II. 工事概要
- 1 工事場所 伊賀市 阿保 地内
  - 2 工事内容
 

棟名称	青山北部公園体育館、屋外トイレ
構造	図示
建築面積	図示
延べ面積	図示
工事項目	建築物（指定）2棟、及び受変電設備（キュービクル）の解体、除却工事 発生材処分（照明器具、トランス、PCB含有物の処分を含む）、跡地整地
- III. 解体工事仕様
- 1 共通仕様
 

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、三重県公共工事共通仕様書及び建築物解体工事共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修、平成31年版）（以下、解共仕という。）による。
  - 2 特記仕様
    - 1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
    - 2) 特記事項は、○の付いたものを適用する。
    - 3) 項目欄に記載の（ ）内表示番号は解共仕の該当項目等を示す。

章	項目	特記事項																	
① 一般共通事項	① 適用基準	○産業廃棄物については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下「建設リサイクル法」という。）及び「三重県建設副産物処理基準」に基づき適正に処理すること。																	
	② 発生材の処理等 (1.3.10) (4.4.1) (5.4.1)	○ 本工事は、特定建設資材を用いた建築物等に係る解体工事等であって、その規模が、建設リサイクル法施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。 工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。  分別解体等の方法 <table border="1"> <thead> <tr> <th>工程</th> <th>作業の有無</th> <th>分別解体等の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築設備・内装材等</td> <td>○ 有 ・ 無</td> <td>・ 手作業 ○ 手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>屋根ふき材</td> <td>・ 有 ○ 無</td> <td>・ 手作業 ○ 手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>外装材・上部構造部分</td> <td>・ 有 ○ 無</td> <td>・ 手作業 ○ 手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>基礎・基礎ぐい</td> <td>○ 有 ・ 無</td> <td>・ 手作業 ○ 手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>その他（ 鉄骨 ）</td> <td>○ 有 ・ 無</td> <td>・ 手作業 ○ 手作業、機械作業の併用</td> </tr> </tbody> </table>	工程	作業の有無	分別解体等の方法	建築設備・内装材等	○ 有 ・ 無	・ 手作業 ○ 手作業、機械作業の併用	屋根ふき材	・ 有 ○ 無	・ 手作業 ○ 手作業、機械作業の併用	外装材・上部構造部分	・ 有 ○ 無	・ 手作業 ○ 手作業、機械作業の併用	基礎・基礎ぐい	○ 有 ・ 無	・ 手作業 ○ 手作業、機械作業の併用	その他（ 鉄骨 ）	○ 有 ・ 無
工程	作業の有無	分別解体等の方法																	
建築設備・内装材等	○ 有 ・ 無	・ 手作業 ○ 手作業、機械作業の併用																	
屋根ふき材	・ 有 ○ 無	・ 手作業 ○ 手作業、機械作業の併用																	
外装材・上部構造部分	・ 有 ○ 無	・ 手作業 ○ 手作業、機械作業の併用																	
基礎・基礎ぐい	○ 有 ・ 無	・ 手作業 ○ 手作業、機械作業の併用																	
その他（ 鉄骨 ）	○ 有 ・ 無	・ 手作業 ○ 手作業、機械作業の併用																	
	○ 引き渡しを要するもの ○ 無 ・ 金属類 ・ PCB含有物 ・ （ ） 特別管理産業廃棄物 ○ 有（ ） 処理方法（ ） 木材の縮減 ・ 実施する （最も近い再資源化施設までの距離が50Kmを超える場合に限る）																		
	○ 再資源化し現場で利用する建設廃棄物 ・ （ ） 再資源化を図るもの ○ コンクリート塊 ○ アスファルトコンクリート塊 ○ 建設発生木材 ○ 金属類 ・ 小形二次電池 ○ 蛍光ランプ及びHIDランプ ・ 硬質ポリ塩化ビニル管及び継手 ○ ガラス 引き渡しを要するもの、再資源化を図るものについては調書を作成し、監督員へ提出すること。 引き渡しを要するもの以外のものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理し、監督員に報告すること。（マニフェストA、B2、D票、E票を提示すること。）																		

3 建設副産物情報交換システムの利用	受注者は受注時において延べ面積が80㎡以上の解体工事については、工事着手前及び工事完了後に「再生資源利用計画書（実施書）」、「再生資源利用促進計画書（実施書）」を監督員に提出すること。 また、工事着手前にJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータを入力し、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。															
④ 三重県産業廃棄物税	本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には、完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に、別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書添付して、当該工事の発注者に対して、支払請求を行うことができる。 なお、この期間を超えて請求することはできない。^m また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。															
⑤ 工事実績情報の登録 (1.1.4)	・ 適用する（請負金額が500万円以上の場合） 受注時、変更時及び完了時にあらかじめ監督職員の確認を受け、登録手続きを行い、工事カルテの受領書を、監督員に提出すること。															
6 電気保安技術者 (1.3.3)	・ 適用する															
⑦ 疑義	設計図書に明記のない場合、または、疑義が生じた場合は、監督員と協議し、その指示を受けてから施工すること。															
⑧ 施工条件 (1.3.5)	○ 監督員と協議し決定する。 <table border="1"> <tr> <td>施工可能日</td> <td>・ 指定なし</td> <td>・ 一部に土、日曜日、祝祭日施工あり</td> </tr> <tr> <td>施工可能時間帯</td> <td>・ 指定なし</td> <td>・ 時 ～ 時</td> </tr> <tr> <td>部位別の施工順序</td> <td>・ 指定なし</td> <td>・ （ ）</td> </tr> <tr> <td>工事車両の駐車場</td> <td>・ 指定なし</td> <td>・ 図示（図面番号： ）</td> </tr> <tr> <td>資機材置場</td> <td>・ 指定なし</td> <td>・ 図示（図面番号： ）</td> </tr> </table>	施工可能日	・ 指定なし	・ 一部に土、日曜日、祝祭日施工あり	施工可能時間帯	・ 指定なし	・ 時 ～ 時	部位別の施工順序	・ 指定なし	・ （ ）	工事車両の駐車場	・ 指定なし	・ 図示（図面番号： ）	資機材置場	・ 指定なし	・ 図示（図面番号： ）
施工可能日	・ 指定なし	・ 一部に土、日曜日、祝祭日施工あり														
施工可能時間帯	・ 指定なし	・ 時 ～ 時														
部位別の施工順序	・ 指定なし	・ （ ）														
工事車両の駐車場	・ 指定なし	・ 図示（図面番号： ）														
資機材置場	・ 指定なし	・ 図示（図面番号： ）														
9 施工数量調査 (1.4.2)	調査範囲 ・ 指定なし ・ 図示（図面番号： ） 調査方法 ・ 指定なし ・ 図示（図面番号： ）															
10 部分引渡し、部分使用	・ 部分引き渡しあり ・ 部分使用あり 指定部分（ ） 時期（平成 年 月 日～ ）															
11 埋蔵文化財調査	埋蔵文化財の調査が行われる場合は協力すること。 ・ 発掘調査等の実施あり ・ 発見された場合、発掘調査等の実施あり															
⑫ 官公庁手続	工事に必要な手続きは受注者が速やかに処理し、この手続きに関する諸費用は受注者負担とする。															
⑬ 危険災害の防止	1) 工事期間中、現場内入場者、近隣居住者および周辺建物に危害を与えぬよう注意すること。万一、紛争が生じた場合は、受注者が誠意をもって解決すること。 なお、近隣等との折衝は、あらかじめその概要を監督員に報告し、その経過については記録し、遅滞なく監督員に報告する。 2) 重機搬出時、発生材搬出時、仮設材搬出時には、交通整理のための誘導員を配置すること。															
⑭ 工事進入路	重機搬出、産業廃棄物搬出経路については事前に施工計画書を提出し、監督員の承認を得ること。また、工事現場から搬出する土砂により工事用進入路を汚した場合は、速やかに清掃を行うこと。															
⑮ 工事写真	1) 着工前：解体建物・敷地周辺・付近道路・工作物の撮影を行うこと。 2) 工事中：随時撮影を行うほか、監督員の指示による。 3) 上記のすべてを「営繕工事に係る電子納品マニュアル（デジタル工事写真編）」に従い、電子成果物（OD）として提出すること。															
⑯ 完成写真	1) デジタルカメラで撮影し、全てL版相当サイズで印刷する。 （A4版用紙に1ページあたり3枚） 2) 全景写真のほか、監督員の指示による。															
⑰ 事故報告	工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により、工事事故報告書を監督員が指示する期日までに、提出すること。 また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。															
⑱ 提出書類	施工計画書、仮設計画書、工事写真、工事日報、その他監督員の指示するものとする。															

⑲ 産業廃棄物	施工計画書には、工事現場から産業廃棄物処理場までの運搬経路、産業廃棄物処理契約書の写し、産業廃棄物収集運搬業者及び産業廃棄物処理業者許可書の写し、その他監督員の指示するものを添付すること。
⑳ 県内企業優先使用	本工事において、下請け契約を締結する場合には、当該契約の相手方を三重県内に本店（建設業法において規定する主たる営業所を含む）を有する者の中から選定するよう努めること。
㉑ 不当介入を受けた場合の措置	暴力団員等による不当介入（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第14号）を受けた場合の措置について (1) 受注者は、暴力団員等（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第12号）による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不ともに、不当介入があった時点で速やかに三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 (2) (1)により三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。 (3) 受注者は、暴力団員等により不当介入を受けたことから、工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。
㉒ 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間	1) 現場施工に着手するまでの期間 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所を設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約締結後、監督員との打合せにおいて定める。 2) 検査終了後の期間 検査完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。
㉓ 工事の一時中止	三重県建設工事契約書第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画（以下「基本計画書」という。）を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。 なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。 工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。
㉔ 不正軽油の使用の禁止	1) 一般事項 県工事の施工にあたり、工事現場で使用し、又は使用させる車両（資機材等の搬入車両を含む。）並びに建設機械等の燃料として、不正軽油（地方税法第144条の32（製造等の承認を受ける義務等）の規定に違反する燃料をいう。）を使用してはならない。 2) 調査の協力 受注者は、県が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等に同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。 3) 是正措置 受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は、下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。
㉕ 地下埋設物の確認	中間検査又は完成検査において、地下埋設物の確認を受けること。 確認時期は、監督員と協議し決定する。
26 技術検査 (1.6.2)	中間技術検査 実施回数 ・ （ ）回
㉖ 社会保険等未入対策	適用除外でないにも関わらず、社会保険等が未加入である建設業者を下請契約（受注者が直接締結する請負契約に限る。）の相手方としてはならない。 下請契約に先立って、選定の候補となる業者について社会保険等の加入状況を確認し、適用除外でないにも関わらず社会保険等が未加入である場合には、早期に加入手続きを進めるよう指導を行うこと。 受注者は、施工体制台帳・再下請負通知書の「健康保険等の加入状況」欄により下請業者が社会保険等に加入しているかどうかを確認すること。また、発注者が加入状況をまた、発注者が加入状況を証明する書類の提出又は提示を求めた場合、速やかに対応すること。

MEMO	TITLE	青山北部公園体育館解体工事		
	DRAWING	SCALE	No.	A-01
	解体特記仕様書	1		

章	項目	特記事項																																																								
仮設工事	① 仮設トイレ	構内既存の施設 ・ 利用できる <input type="radio"/> 利用できない <input type="radio"/>																																																								
	② 仮囲い	位置 <input type="radio"/> 図示 (図面番号: ) ・ その他 ( ) 仕様 <input type="radio"/> 図示 (図面番号: ) ・ 成形鋼板H=3000 ・ 成形鋼板H=2000 ・ その他 ( )																																																								
	③ 監督員事務所 (2.3.1)	・ 設置する。 監督員事務所の規模 (単位: m <sup>2</sup> ) <table border="1"> <tr> <th>適用規模</th> <th>10程度</th> <th>20程度</th> <th>35程度</th> <th>65程度</th> <th>100程度</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 監督職員事務所の仕上げ <table border="1"> <tr> <th>部位等</th> <th>仕 上 げ</th> </tr> <tr> <td>床</td> <td>合板張り又はビニール床シート張り<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>内壁・天井</td> <td>合板張り又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>屋根</td> <td>溶融亜鉛めっき鋼板又は鉄板張り、調合ペイント塗り</td> </tr> </table> 備品等の設置 <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>機・いす</th> <th>書棚</th> <th>黒板・白板</th> <th>掛時計</th> <th>温度計</th> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>組</td> <td>台</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>個</td> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>長靴</th> <th>雨合羽</th> <th>保護帽</th> <th>懐中電灯</th> <th>衣類ロッカー<sup>2</sup></th> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>足</td> <td>着</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>台</td> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>消火器</th> <th>掃除具</th> <th>受注者加入電話・FAX</th> <th>インターネット</th> <th>冷蔵庫機器</th> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>台</td> <td>台</td> <td>台</td> </tr> </table>	適用規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度							部位等	仕 上 げ	床	合板張り又はビニール床シート張り <sup>2</sup>	内壁・天井	合板張り又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗 <sup>2</sup>	屋根	溶融亜鉛めっき鋼板又は鉄板張り、調合ペイント塗り	種類	機・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計	数量	組	台	個	個	個	種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー <sup>2</sup>	数量	足	着	個	個	台	種類	消火器	掃除具	受注者加入電話・FAX	インターネット	冷蔵庫機器	数量	個	個	台	台	台
	適用規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度																																																				
	部位等	仕 上 げ																																																								
	床	合板張り又はビニール床シート張り <sup>2</sup>																																																								
	内壁・天井	合板張り又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗 <sup>2</sup>																																																								
	屋根	溶融亜鉛めっき鋼板又は鉄板張り、調合ペイント塗り																																																								
	種類	機・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計																																																				
	数量	組	台	個	個	個																																																				
	種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー <sup>2</sup>																																																				
数量	足	着	個	個	台																																																					
種類	消火器	掃除具	受注者加入電話・FAX	インターネット	冷蔵庫機器																																																					
数量	個	個	台	台	台																																																					
④ 工事用水	構内既存の施設 <input type="radio"/> 利用できる <input type="radio"/> 有償 <input type="radio"/> 無償 <input type="radio"/> 利用できない 取出位置 <input type="radio"/> 図示 (図面番号: )																																																									
⑤ 工事用電力	構内既存の施設 <input type="radio"/> 利用できる <input type="radio"/> 有償 <input type="radio"/> 無償 <input type="radio"/> 利用できない 本工事で新規受電または既設電気回路に接続し、通電した時から、工事に起因する電力料金は、本工事に含まれる。																																																									
⑥ 騒音・粉じん等の対策 (2.2.1)	・ 設ける <input type="radio"/> 防音パネル <input type="radio"/> 防音シート <input type="radio"/> 養生シート 適用範囲、高さ等 <input type="radio"/> 図示 (図面番号: ) ・ 設けない																																																									
⑦ 仮設鉄板敷	<input type="radio"/> 工事用進入路の養生として、鉄板 (t=22) を敷き、養生を行うこと。 位置 <input type="radio"/> 図示 (図面番号: )																																																									
⑧ 使用重機	「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」に基づき指定された建設機械の使用に努めること。																																																									
⑨ 散水養生	解体作業時には粉塵等の飛散を防ぐため、散水養生を行うこと。																																																									
⑩ 足場	設置する足場については、「手すり先行工法等に関するガイドライン (厚生労働省平成21年4月)」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組み立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。																																																									
⑪ 山留め (2.4.1) (2.4.2) (2.4.3)	<input type="radio"/> 山留の設置 山留めは、労働安全衛生法、建築基準法、建設工事公衆災害防止対策要綱 (建築工事編) その他関係法令に基づき、安全に設置する。																																																									
⑫ 損傷を与えた場合の対応	解体工事により解体建築物以外の建築物や舗装、樹等に損傷を与えた場合には、監督員に報告するとともに、受注者の責任において原形復旧を行うこと。																																																									

解体施工	① 浄化槽、排水槽等 (3.2.1)	汚水、汚物の回収、洗浄、消毒等 ・ 行う <input type="radio"/> 行わない <input type="radio"/>									
	② 杭の撤去 (3.9.2)	杭の撤去 <input type="radio"/> 行う <input type="radio"/> 行わない 解体方法 <input type="radio"/> 引抜き工法 ( <input type="radio"/> 振動 <input type="radio"/> ケーシング ( ) ) ・ 破碎 ・ 図示 (図面番号: ) 引き抜いた杭の処理 ・ 図示 (図面番号: )									
	③ 樹木等 (3.10.1)	樹木の伐採根及び移植 <input type="radio"/> 行う <input type="radio"/> 図示 (図面番号: ) ・ 行わない									
	④ 地下埋設物及び埋設配管 (3.11.1)	地下埋設物及び埋設配管の解体 <input type="radio"/> 行う <input type="radio"/> 図示 (図面番号: ) ・ 行わない									
建設廃棄物の処理	⑤ 解体撤去後の整地 (3.12.1)	・ 砕石 (C-40) にて周辺地盤面まで埋め戻すこと。 ・ 再生クラッシュラン (RC-40) にて周辺地盤面まで埋め戻すこと。 ・ 山砂にて周辺地盤面まで埋め戻すこと。 <input type="radio"/> 発生土流用にて周辺地盤面まで埋め戻し整地とすること。 ※地盤高については監督職員と打ち合わせの上行うこと。									
	④ 1 産業廃棄物広域認定制度 (4.4.2)	特例による広域の処理 <input type="radio"/> 図示 (図面番号: )									
特別管理産業廃棄物の処理	2 最終処分 (4.4.4)	最終処分する廃棄物 ( ) 最終処分場 ( )									
	③ 処理に注意を要する建設廃棄物 (4.5.1)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>建設廃棄物の種類</th> <th>処理方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ CCA処理木材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ (1)アスベスト含有石膏ボード</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ (2)ひ素、カドミウム含有石膏ボード</td> <td>・ 埋立処分</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> (1)(2)以外の石膏ボード</td> <td><input type="radio"/> 再資源化</td> </tr> </tbody> </table>	建設廃棄物の種類	処理方法	・ CCA処理木材		・ (1)アスベスト含有石膏ボード		・ (2)ひ素、カドミウム含有石膏ボード	・ 埋立処分	<input type="radio"/> (1)(2)以外の石膏ボード
建設廃棄物の種類	処理方法										
・ CCA処理木材											
・ (1)アスベスト含有石膏ボード											
・ (2)ひ素、カドミウム含有石膏ボード	・ 埋立処分										
<input type="radio"/> (1)(2)以外の石膏ボード	<input type="radio"/> 再資源化										
特別管理産業廃棄物の処理	⑤ 1 施工調査 (5.1.2)	特別管理産業廃棄物の分析調査 ・ 行う <input type="radio"/> 調査範囲 <input type="radio"/> 図示 (図面番号: ) ・ 行わない									
	② PCBを含む機器類 (5.4.1)	<input type="radio"/> 運搬・処分 (低粘度変圧器 2基 230kg、215kg) <input type="radio"/> 廃棄物法及びPCB廃棄物収集運搬ガイドラインに沿って作業を行うこと。									
	(5.4.3) (5.4.4)	微量PCB、PCB含有シーリング材の分析調査 ・ 行う <input type="radio"/> 調査範囲 <input type="radio"/> 図示 (図面番号: ) ・ 行わない									
	3 廃油、廃酸、廃アルカリの処理の有無 (5.4.5) (5.4.6)	・ 廃油 適用箇所 <input type="radio"/> 図示 (図面番号: ) ・ 廃酸 適用箇所 <input type="radio"/> 図示 (図面番号: ) ・ 廃アルカリ 適用箇所 <input type="radio"/> 図示 (図面番号: )									
4 ダイオキシン類 (5.4.7)	サンプリング調査 ・ 行う <input type="radio"/> 調査範囲 <input type="radio"/> 図示 (図面番号: ) ・ 行わない 解体方法及び処分方法 ・ ( ) ・ 図示 (図面番号: )										

アスベスト含有建材の除去及び処理	6 1 適用範囲 (6.1.1)	建築設備に使用されているアスベスト含有材の処理 ・ 行う <input type="radio"/> 適用箇所 <input type="radio"/> 図示 (図面番号: ) ・ 行わない														
	2 施工調査 (6.1.2)	分析によるアスベスト含有の調査 ・ 行う <input type="radio"/> 調査範囲 <input type="radio"/> 図示 (図面番号: ) ・ 行わない														
	3 アスベスト粉じん濃度測定 (6.1.3)	アスベスト粉じん濃度の測定時期、測定場所及び測定点数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>測定時期</th> <th>測定場所</th> <th>測定点数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処理作業中</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>処理作業後</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	測定時期	測定場所	測定点数	備考	処理作業中				処理作業後					
	測定時期	測定場所	測定点数	備考												
処理作業中																
処理作業後																
4 アスベスト含有吹付け材の除去・処分 (6.3.2) (6.3.3)	除去工法 ・ 共通仕様書 [6.3.2] (a) ・ 図示 (図面番号: ) 除去したアスベストの飛散防止措置 ・ 固化 <input type="radio"/> 湿潤化 除去したアスベストの処分 ・ 埋立処分 <input type="radio"/> 溶融又は無害化による中間処理															
特殊な建設副産物の処理	5 アスベスト含有成形板 (6.5.3)	処分方法 (石綿含有せっこうボードを除く) ・ 埋立処分 <input type="radio"/> 溶融又は無害化による中間処理														
	7 1 施工調査 (7.1.3)	分析調査 ・ 行う <input type="radio"/> 調査範囲 <input type="radio"/> 図示 (図面番号: ) ・ 行わない														
2 特殊な建設副産物 (7.3.1)	特殊な建設副産物の種類等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>適用箇所</th> <th>回収及び処分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ フロン</td> <td></td> <td>・ ( )</td> </tr> <tr> <td>・ ハロン</td> <td></td> <td>・ ( )</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ ( )</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ ( )</td> </tr> </tbody> </table>	種類	適用箇所	回収及び処分	・ フロン		・ ( )	・ ハロン		・ ( )			・ ( )			・ ( )
種類	適用箇所	回収及び処分														
・ フロン		・ ( )														
・ ハロン		・ ( )														
		・ ( )														
		・ ( )														



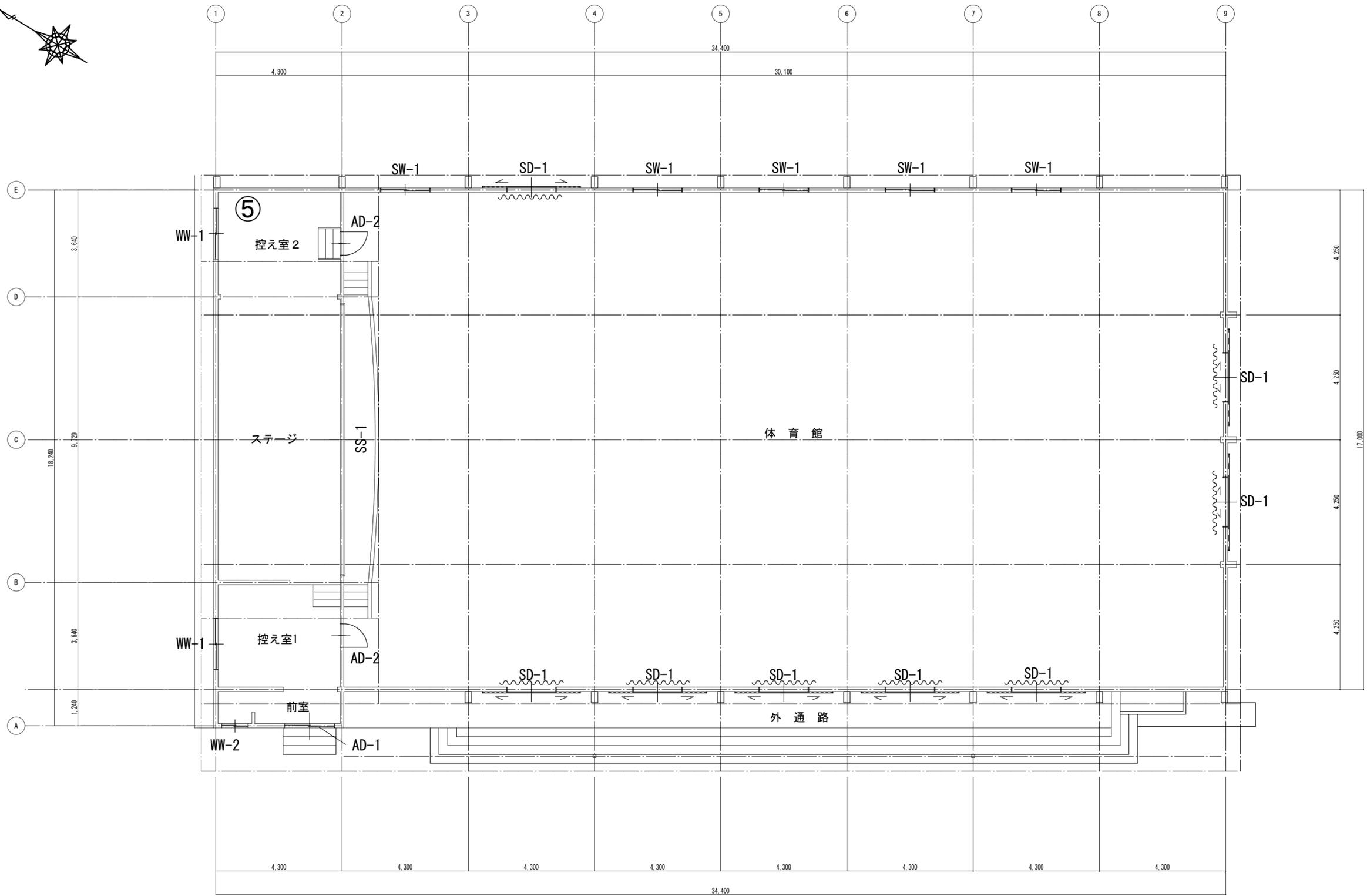
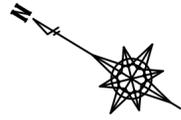
● 体 育 館 (解体撤去工事)

建 築 概 要				外 部 仕 上 表			
構 造	鉄骨造一部 木造	階 数	2 階	屋 根	カラー鉄板瓦葺き アスファルトルーフィング、野地板 木製小幅板厚12.0	外巾木	モルタル刷毛引き
軒 高	6.480 m	最高高	10.410 m		垂木木製 54×60 @455 母屋：木製105 ×105 @910	キャットウォーク上裏	モルタル下地 リシン吹付
建築面積	622.12 m <sup>2</sup>			外 壁	木ズリ下地 モルタル金コテ下地 リシン吹付	樋	軒樋：塩ビ製 W120 硬質塩ビ製 φ100
1階床面積	590.13 m <sup>2</sup>				間柱 木製30×105@493		
2階床面積	41.96 m <sup>2</sup>				2階キャットウォーク (西、東面) 木製建具前 パンポーライト張り 木製下地口-75*75@900 (※東面は足場建に先行して手張らしとする。)		
延床面積	632.09 m <sup>2</sup>			庇	屋根 パンポーライト葺き 柱、梁材 鉄骨造		

内 部 仕 上 表 1											
階	室 名		床	巾 木	H	腰 壁	壁	天 井	天 井 高	廻 縁	備 考
1	体 育 館	下 地	木製転ばし床組		100	木製胴縁下地	木製胴縁下地	木製 野縁下地	6280~ 9180		防球ネット、建具 (SD)、暗幕カーテン (SD前) 全面撤去
		仕 上	木製床板 厚15張り 構造用合板厚15下張り 複層ビニル床シート t=4 撤去	木製 OP		・木製ハメ板張り 厚12 OP	・木毛板 厚25 張り	・木毛板 厚25 張り			
	ス テ ー ジ	下 地	木製 床組み		100	木製胴縁下地	木製胴縁下地	木製 野縁下地	5000		建具 (SS) 3方枠、框 全面撤去
		仕 上	木製床板 厚15張り 構造用合板厚15下張り	木製 OP		・木毛板 厚25 張り	・木毛板 厚25 張り	・木毛板 厚25 張り			
	前 室	下 地	木製転ばし床組		100	木製胴縁下地	木製胴縁下地	木製 野縁下地	2800		
		仕 上	木製床板 厚15張り 構造用合板厚15下張り	木製 OP		モザイクタイル貼り	ベニア板 厚3.0 OP	ベニア板 厚3.0 OP			
	控 え 室 1	下 地	木製床板 厚15張り 構造用合板厚15下張り		100	木製胴縁下地	木製胴縁下地	木製 野縁下地	2800		
		仕 上	木製転ばし床組	木製 OP		・木製ハメ板張り 厚12 OP	ベニア板 厚3.0 OP	ベニア板 厚3.0 OP			
	控 え 室 2	下 地	木製床板 厚15張り 構造用合板厚15下張り		100	木製胴縁下地	木製胴縁下地	木製 野縁下地	2800		
		仕 上	木製転ばし床組	木製 OP		・木製ハメ板張り 厚12 OP	・木毛板 厚25 張り	ベニア板 厚3.0 OP			
	キャットウォーク	下 地			100	木製胴縁下地		木製 野縁下地	3500		防球ネット、建具、暗幕カーテン 全面撤去
		仕 上	モルタル金コテ押工	木製 OP		・石膏系 有孔板	・木毛板 厚25 張り				
	物 入 1	下 地	木製転ばし床組		100	木製胴縁下地	木製胴縁下地	木製 野縁下地	2800		
		仕 上	木製床板 厚15張り	木製 OP		ベニア板 厚3.0 OP	ベニア板 厚3.0 OP	ベニア板 厚3.0 OP			
	物 入 2	下 地	木製転ばし床組		100	木製胴縁下地	木製胴縁下地	木製 野縁下地	2800		
		仕 上	木製床板 厚15張り	木製 OP		ベニア板 厚3.0 OP	ベニア板 厚3.0 OP	ベニア板 厚3.0 OP			
		下 地									
		仕 上									
		下 地									
		仕 上									

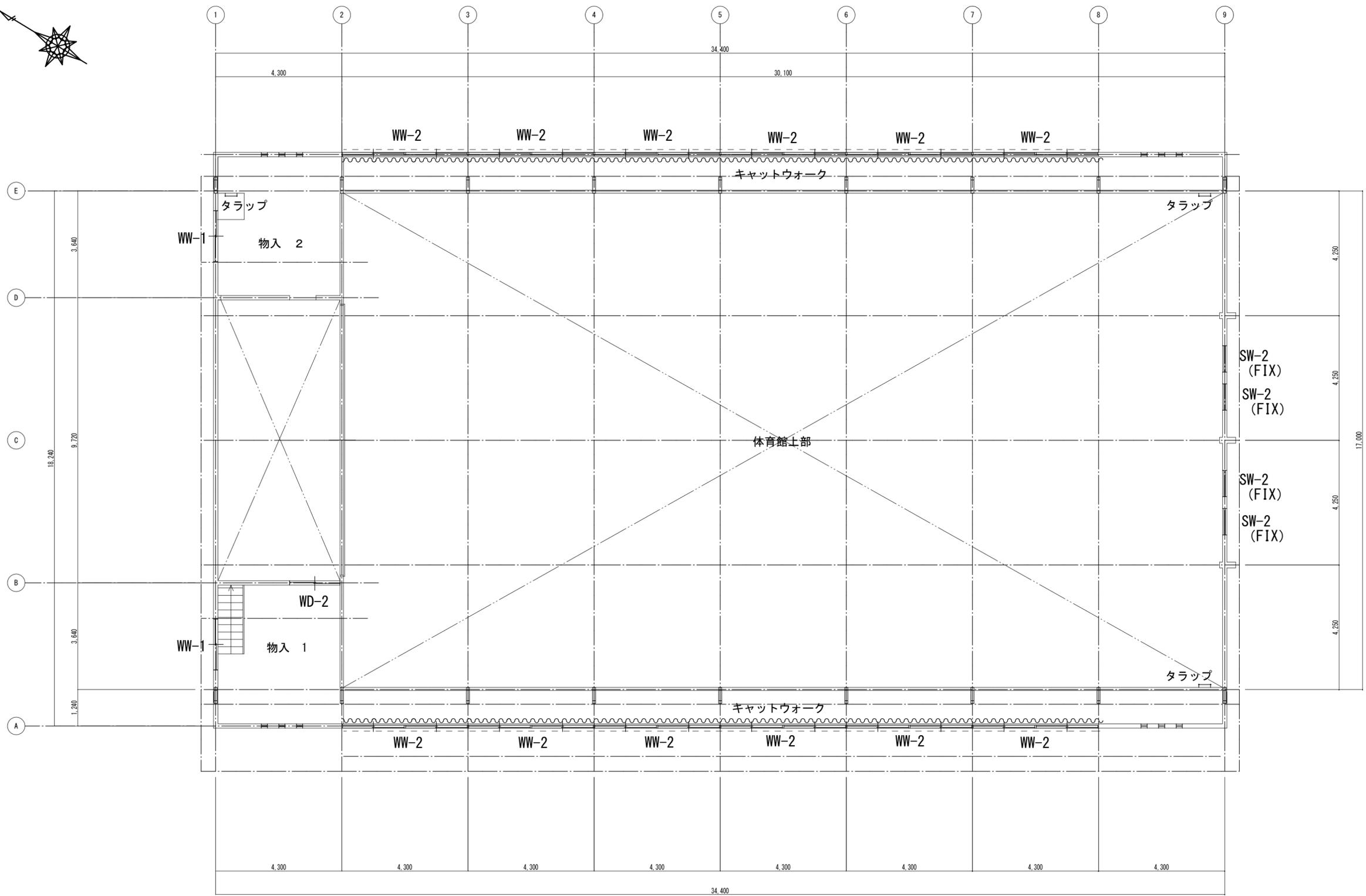
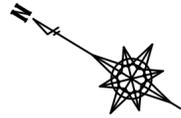
凡例 アスベストを含有の恐れがある 建材の使用無し。

MEMO		TITLE	青山北部公園体育館解体工事		SCALE	No.	A-04
		DRAWING	仕 上 表				



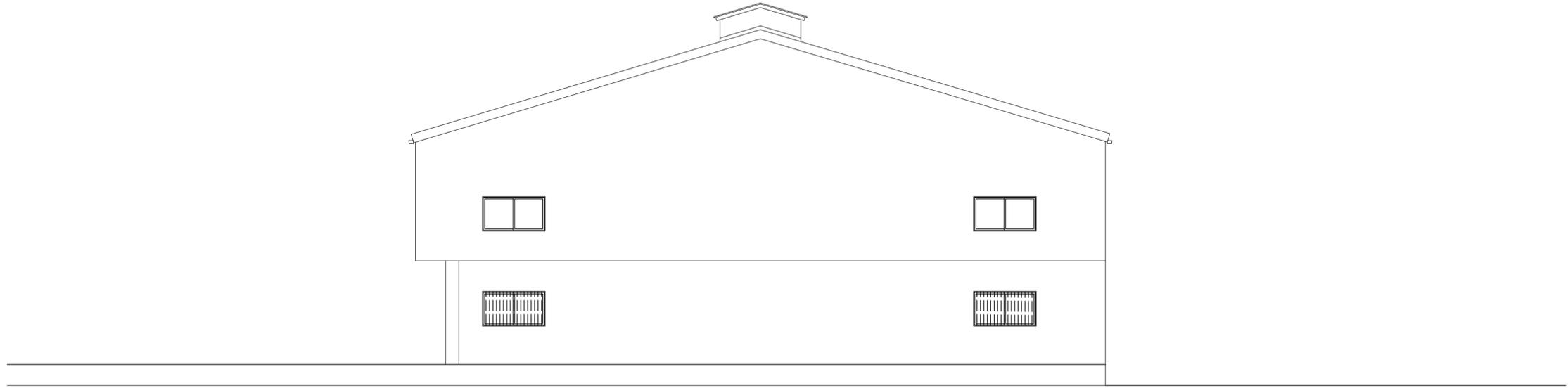
1 階 平 面 図 S = 1 / 1 0 0

MEMO		TITLE	青山北部公園体育館解体工事		
		DRAWING	現況 1階平面図	SCALE S = 1 / 1 0 0	No. A - 0 5

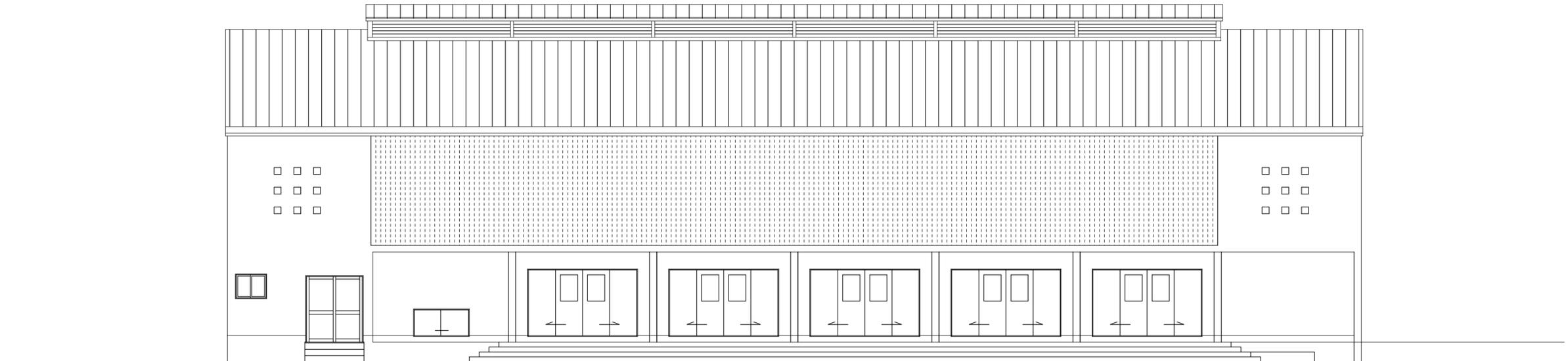


2 階 平 面 図 S = 1 / 1 0 0

MEMO	TITLE 青山北部公園体育館解体工事			No. A-06
	DRAWING 現況 2階平面図		SCALE S = 1 / 1 0 0	



南立面图 S=1/100

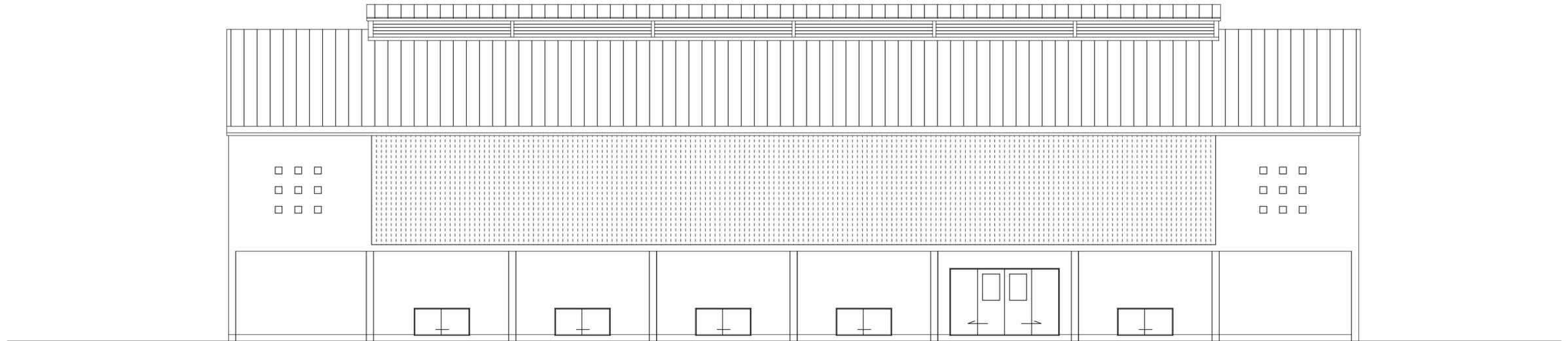


東立面图 S=1/100

MEMO		TITLE	青山北部公園体育館解体工事		<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								
	DRAWING	立面图 1	SCALE	S=1/100	No.	A-07							

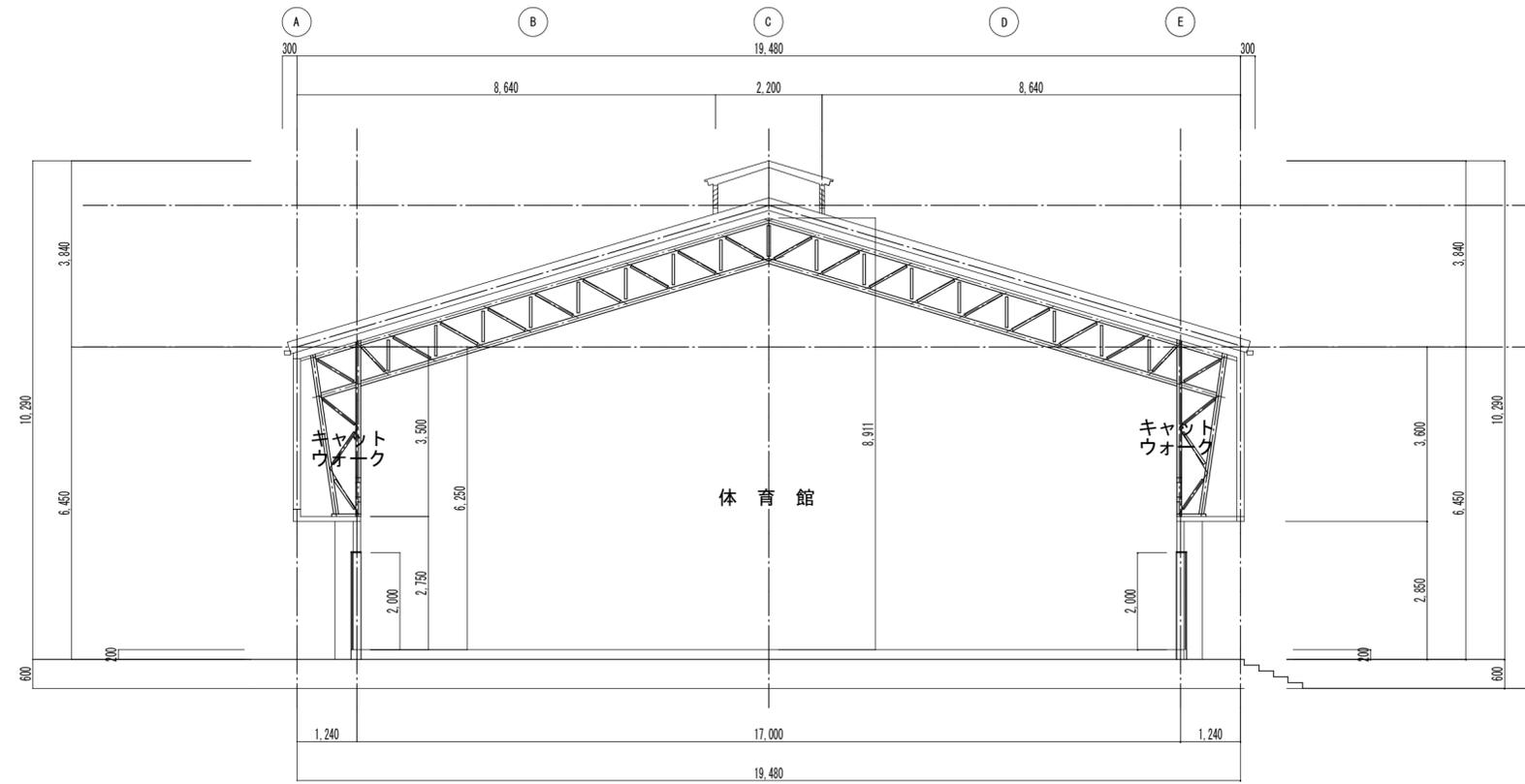


北立面图 S=1/100

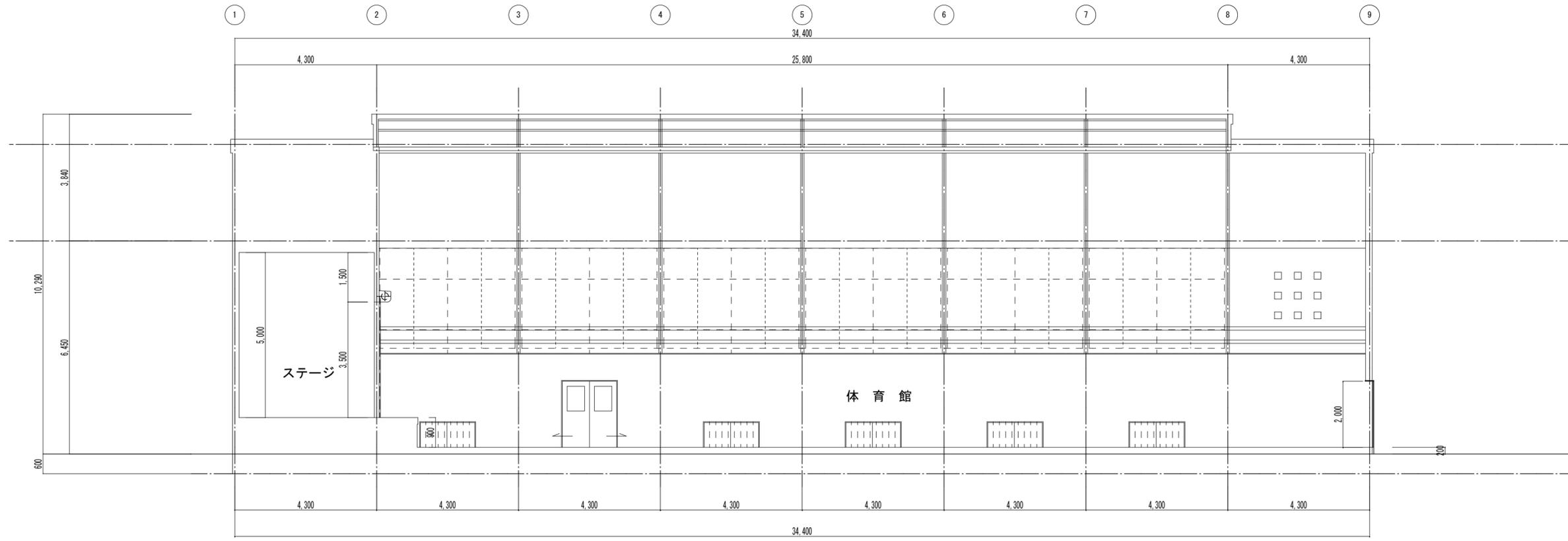


西立面图 S=1/100

MEMO		TITLE	青山北部公園体育館解体工事		<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								
	DRAWING	立面图 2	SCALE	S=1/100	No	A-08							

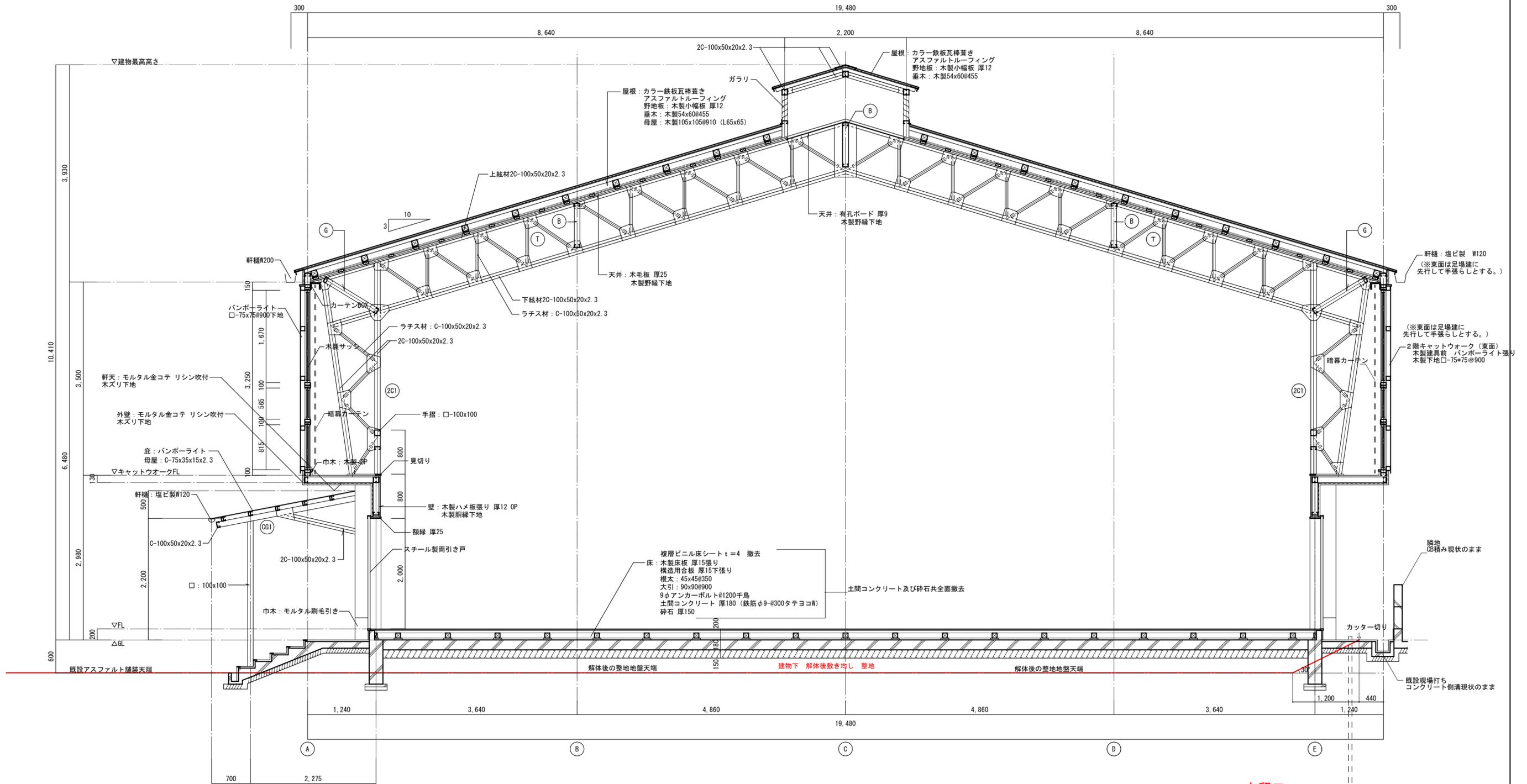


断面図 1 S = 1 / 100



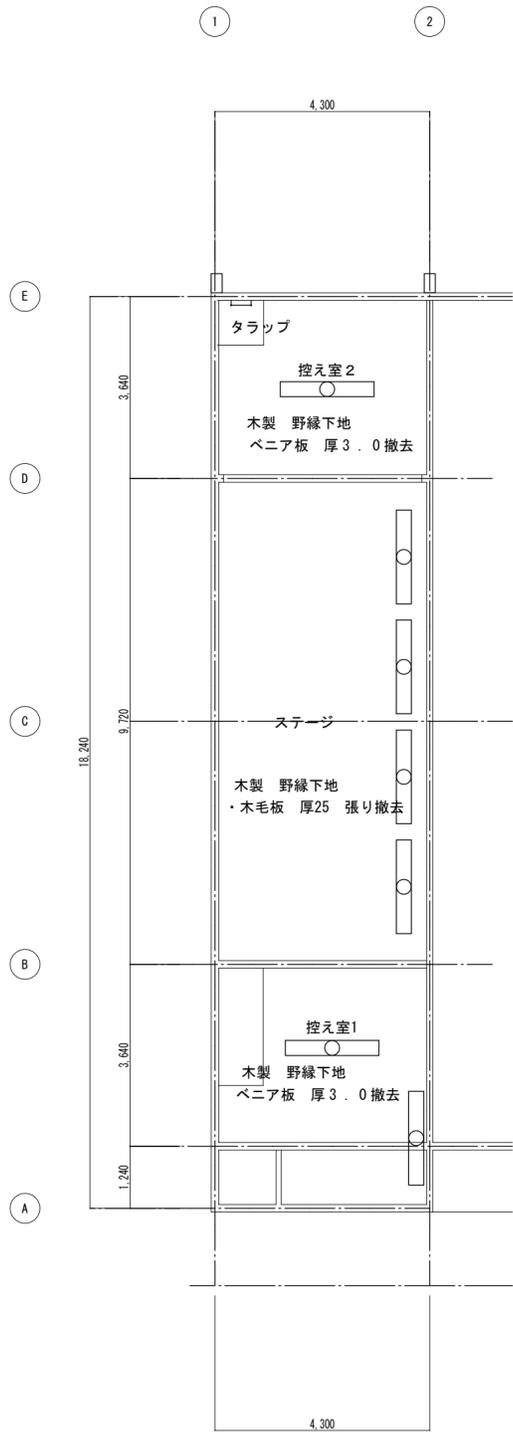
断面図 2 S = 1 / 100

MEMO	TITLE 青山北部公園体育館解体工事			No. A-09
	DRAWING 断面図	SCALE S = 1 / 100		

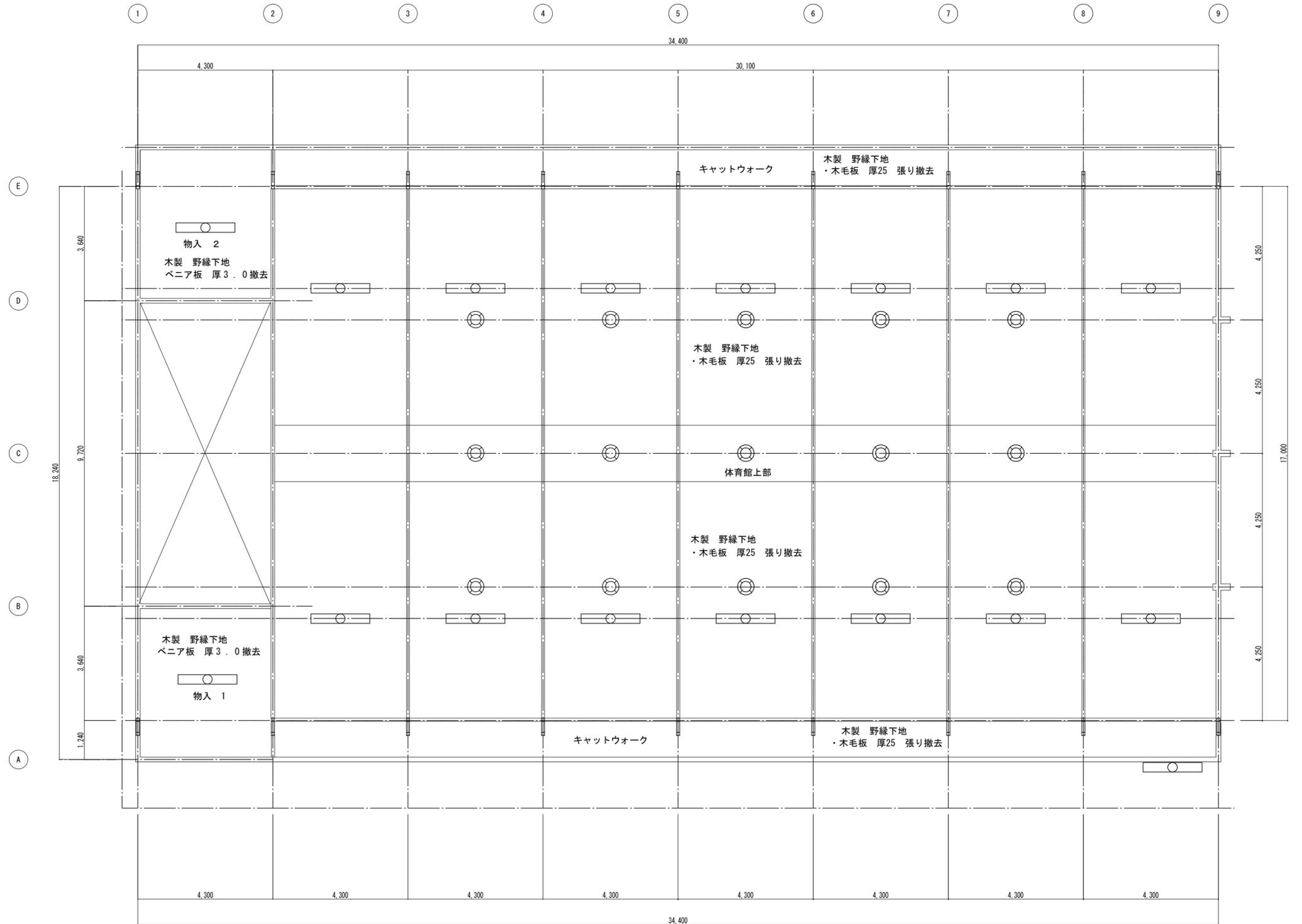


断面詳細図 S = 1 / 50

MEMO	TITLE 青山北部公園体育館解体工事			
	DRAWING 断面詳細図	SCALE S = 1 / 50	No A - 10	



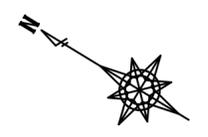
1 階 天 井 伏 図 S = 1 / 100



2 階 天 井 伏 図 S = 1 / 100

天井撤去 凡例

-  蛍光灯位置を示す。
-  水銀灯位置を示す。
- 天井部のアスベスト含有する建材の使用無し。



MEMO		TITLE	青山北部公園体育館解体工事		
		DRAWING	天 井 伏 図	SCALE S = 1 / 100	No. A - 11

撤去建具 (金属製建具, 木製建具)

建具表 1

S = 1 / 100



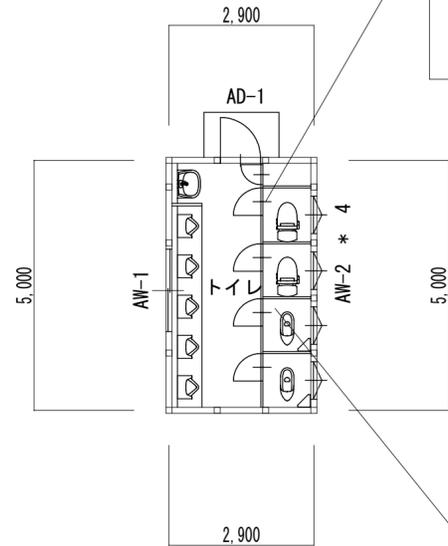
記号	数量	① S D 体育室	8	① S W 体育室	5	① A D 控え室 1	1	② A D 体育室	2
姿図									
建具		引分けスチール戸 (外付引き戸)		引き違いスチール窓		アルミ製引き違い扉		アルミ製片開き戸	
硝子		透明ガラス t = 3.0				アルミ製パネル t = 3.0		アルミ製パネル t = 3.0	
備考		※ 暗幕カーテン W1650×H1100 8ヶ所							
金物									
見込		40mm		40mm		70mm		70mm	
記号	数量	① S S ステージ	2	① S W 体育室 南側	8	② S W 2階 キャットオーク、物入1、物入2	4ヶ所		
姿図									
建具		4連式 スチール軽量バランスシャッター		スチール枠 FIX窓		スチール枠 FIX窓			
硝子		枠、シャッターBOX共 全面撤去		透明ガラス t = 3.0		透明ガラス t = 3.0			
備考									
金物		中柱 (脱着式)		枠見込み 180mm		枠見込み 180mm			
見込		39							
記号	数量	① W W 控え室 1, 2, 物入 1, 2	4	② W W 控え室 1	1	③ W W キャットオーク	2	① W D 2階 物入 1	1
姿図									
建具		木製引き違い窓		木製引き違い窓		2連式木製引き違い3段窓		引き違い木製フラッシュドア	
硝子		スリガラス t = 3.0		スリガラス t = 3.0		透明ガラス t = 3.0			
備考						※ 暗幕カーテン W4300×H3500 12ヶ所			
金物						4方枠 L = 30 * 30 * 3付			
見込		135mm 扉見込み: 40mm		135mm 扉見込み: 40mm		135mm 扉見込み: 40mm		扉見込み: 36mm	

便所棟 (木造平屋)

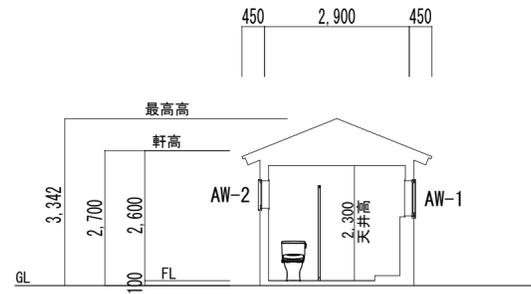
床面積 2.90\*5.00= 14.50 m<sup>2</sup>

内部仕上

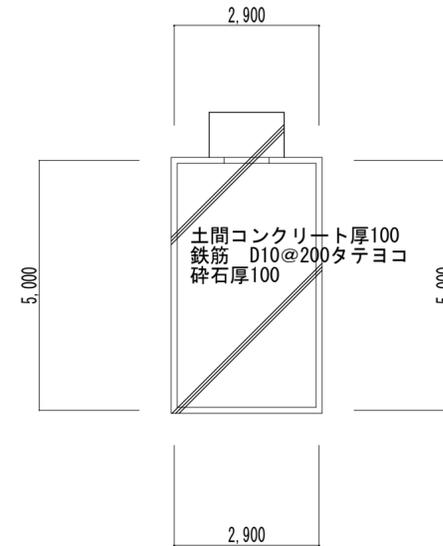
天井：化粧セッコウボード9.0 貼り  
壁：PB 12.0 下地 EP  
腰壁：モルタル下地 100角タイル貼り  
(CB厚100 6段積み)  
床：モルタル下地 磁器質100角タイル貼り



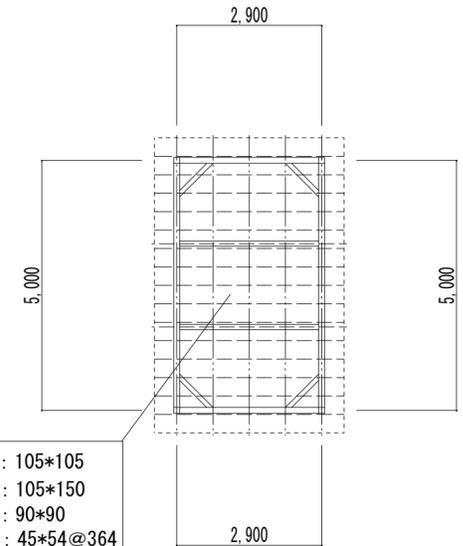
トイレ棟 平面図 S=1/100



断面図 S=1/100

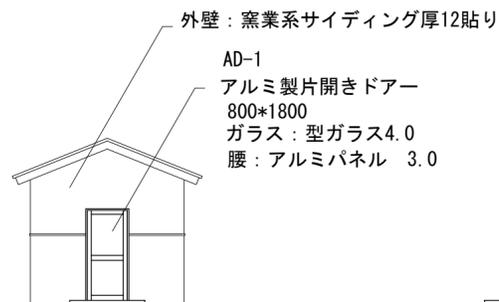
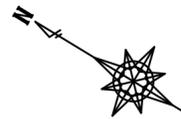
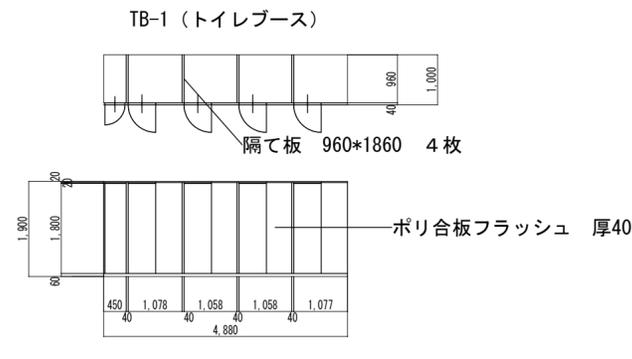


基礎伏図 S=1/100

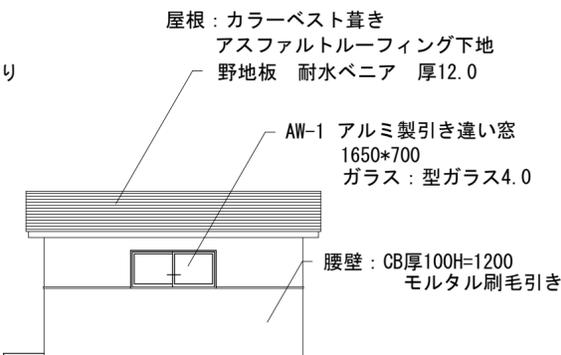


棟木、母屋：105\*105  
梁材：105\*150  
火打梁：90\*90  
タルキ：45\*54@364

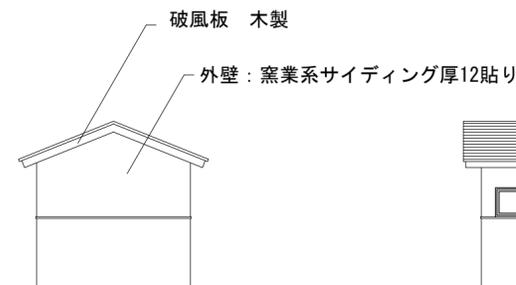
小屋伏図 S=1/100



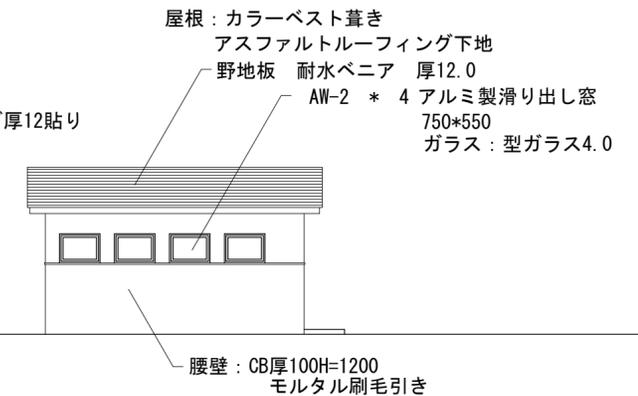
東立面図 S=1/100



北立面図 S=1/100

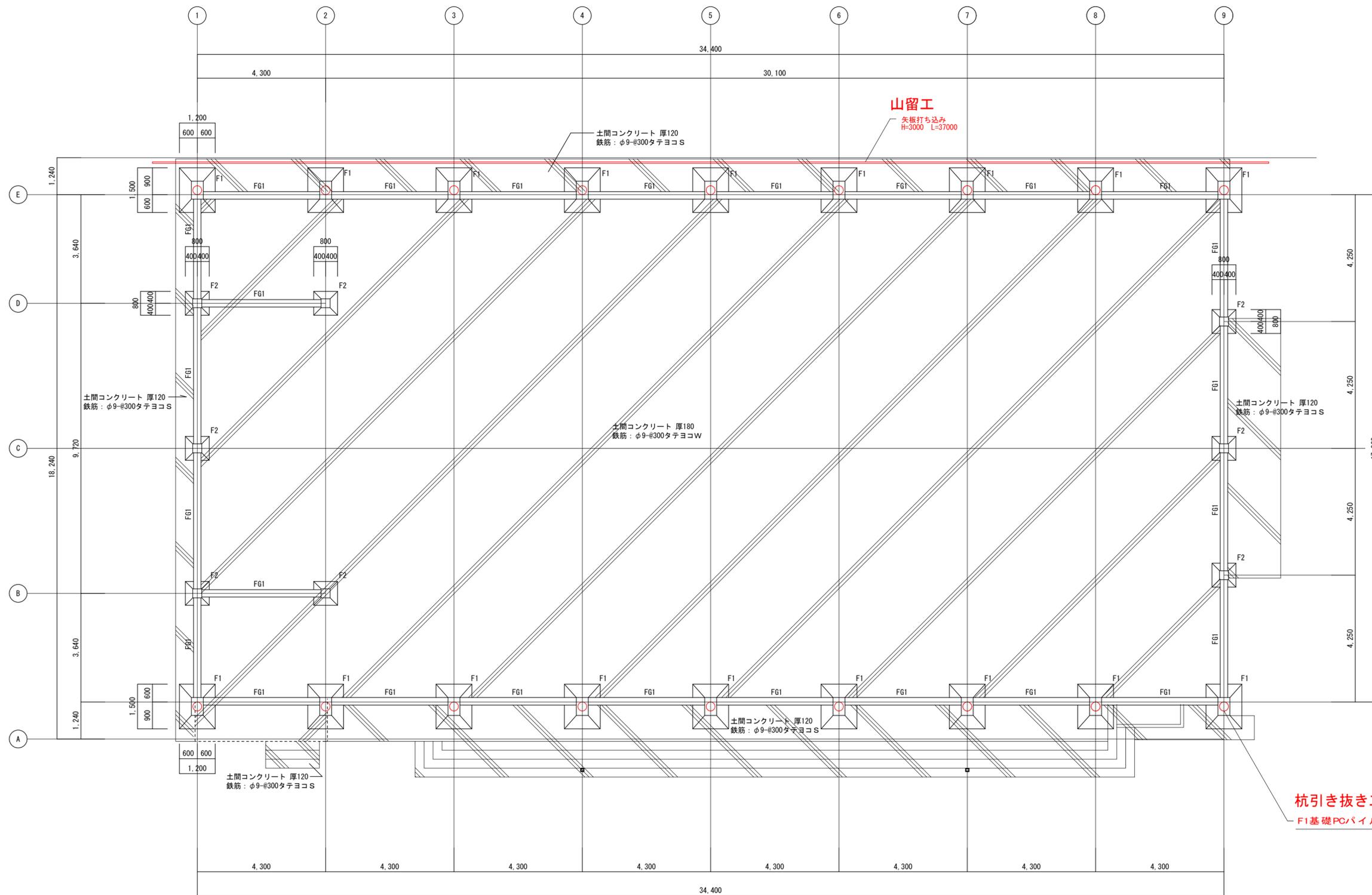


西立面図 S=1/100



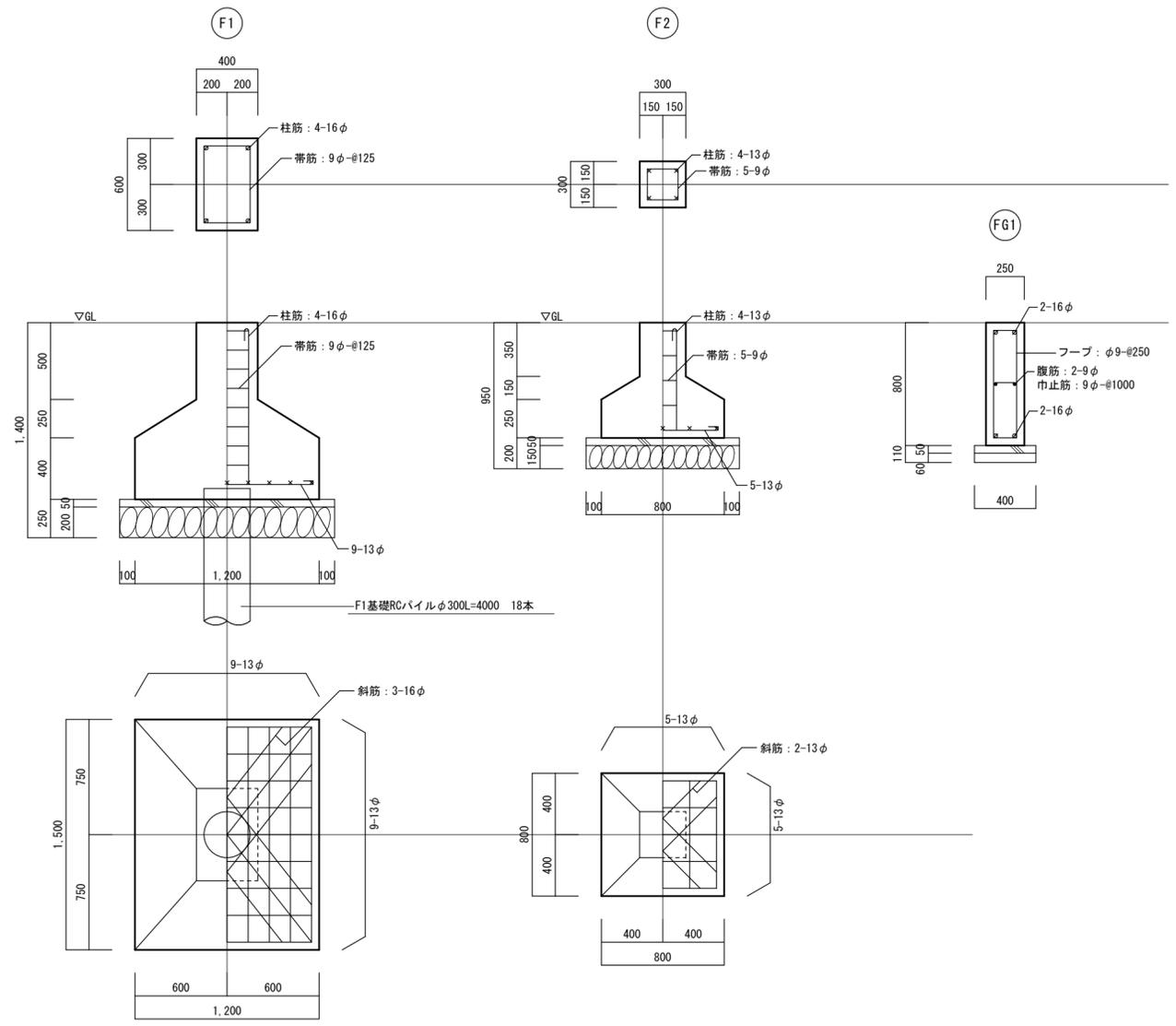
南立面図 S=1/100

MEMO		TITLE	青山北部公園体育館解体工事		
		DRAWING	屋外 トイレ 棟	SCALE	S=1/100
				No.	A-13



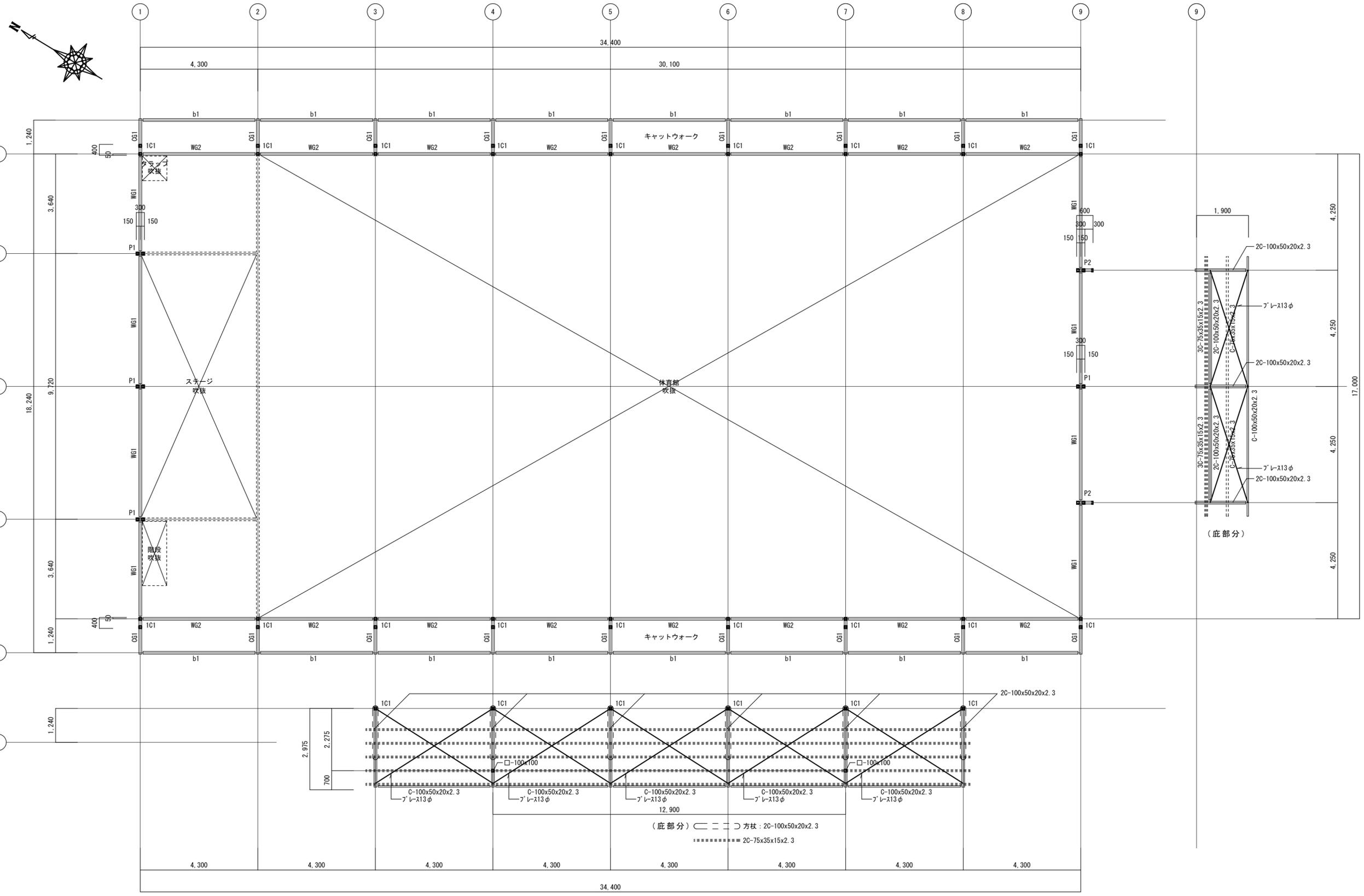
基礎伏図 S = 1 / 100

MEMO	TITLE 青山北部公園体育館解体工事			SCALE S = 1 / 100	No C-01		
	DRAWING 基礎伏図						



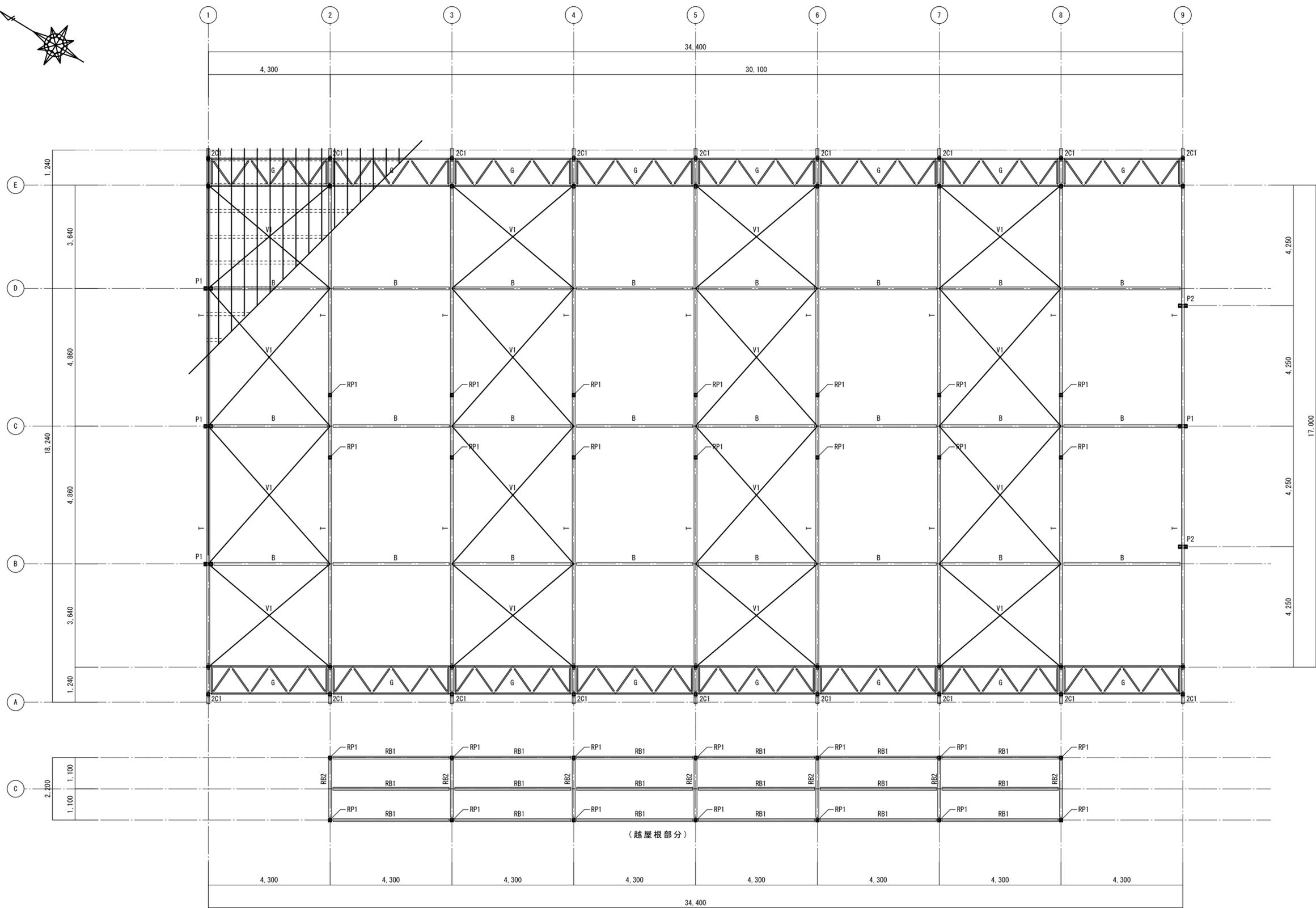
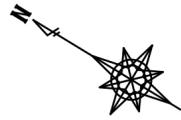
部 材 リ ス ト

記号	部材リスト	備考
1C1	2C-100x50x20x2.3x2 L=400 ラチス材:13φ両面	梁伏図、軸組図参照
2C1	2C-100x50x20x2.3x2 L=550~1130 ラチス材:C-100x50x20x2.3	梁伏図、軸組図参照
P1	2C-100x50x20x2.3x2 L=300 ラチス材:13φ両面	梁伏図、軸組図参照
P2	2C-100x50x20x2.3x2 L=300~600 ラチス材:13φ両面	梁伏図、軸組図参照
T	上弦材:2C-100x50x20x2.3 下弦材:2C-100x50x20x2.3 H=950 ラチス材:C-100x50x20x2.3	梁伏図、軸組図参照
G	上弦材:C-100x50x20x2.3 下弦材:C-100x50x20x2.3 H=1120 ラチス材:C-100x50x20x2.3	梁伏図、軸組図参照
B	上弦材:C-100x50x20x2.3 下弦材:C-100x50x20x2.3 H=800 ラチス材:13φ	梁伏図、軸組図参照
b1	C-100x50x20x2.3	
WG1	2C-100x50x20x2.3	
WG2	2C-100x50x20x2.3	
CG1	2C-100x50x20x2.3	
V1	13φ	
V2	13φ	
PR1	2C-100x50x20x2.3	
RB1	2C-100x50x20x2.3	
RB2	2C-100x50x20x2.3	



2階床伏図 S=1/100

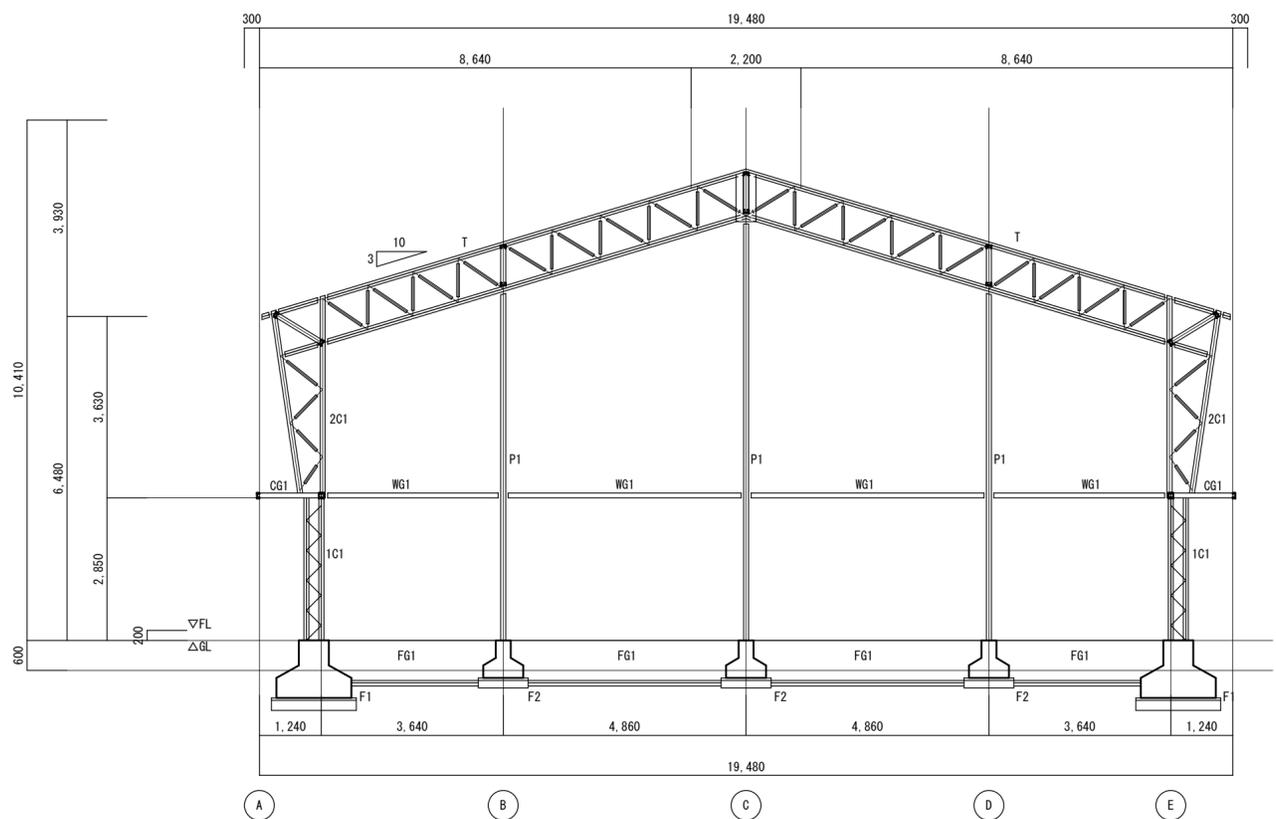
MEMO	TITLE 青山北部公園体育館解体工事			SCALE S=1/100	No C-03
	DRAWING 2階床伏図				



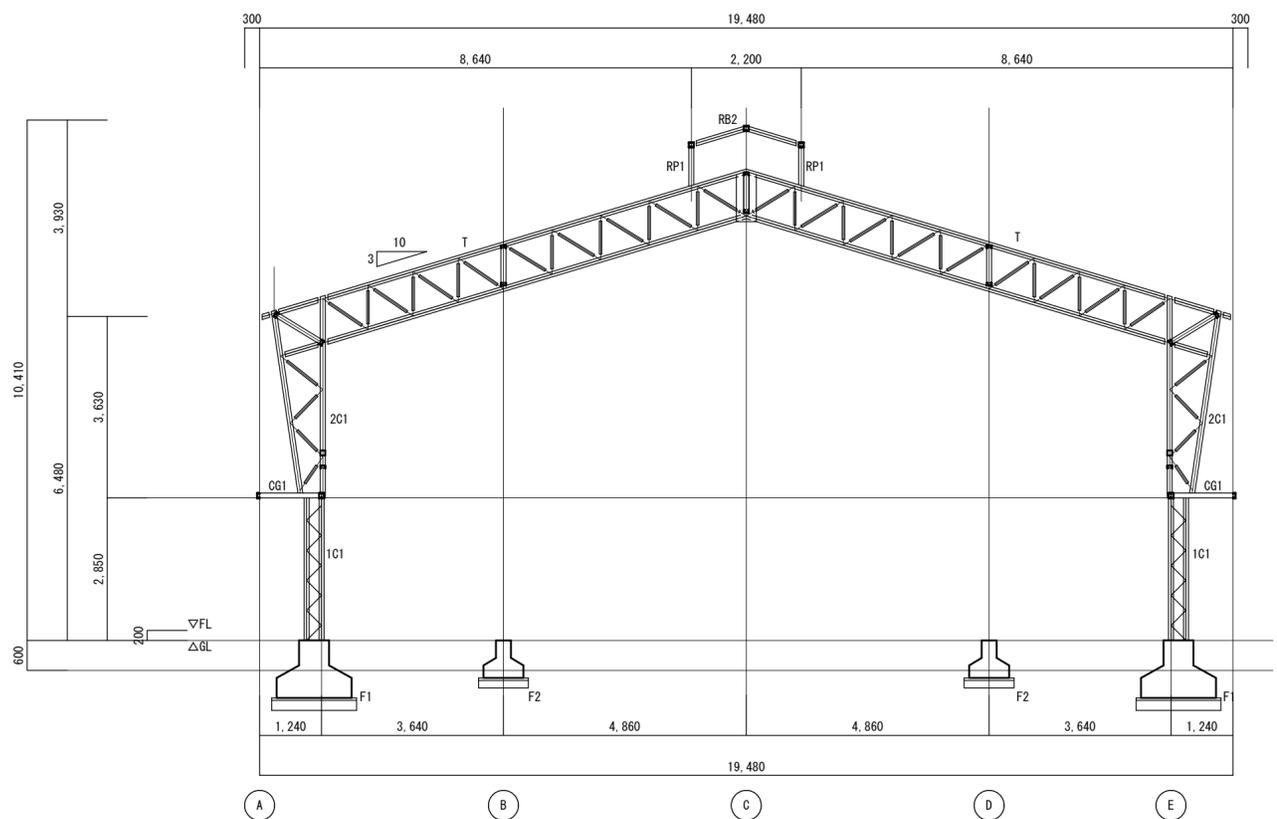
小屋伏図 S = 1 / 100

凡例  
 ..... 母屋：木製105x105#910  
 —— 垂木：木製54x60x#455

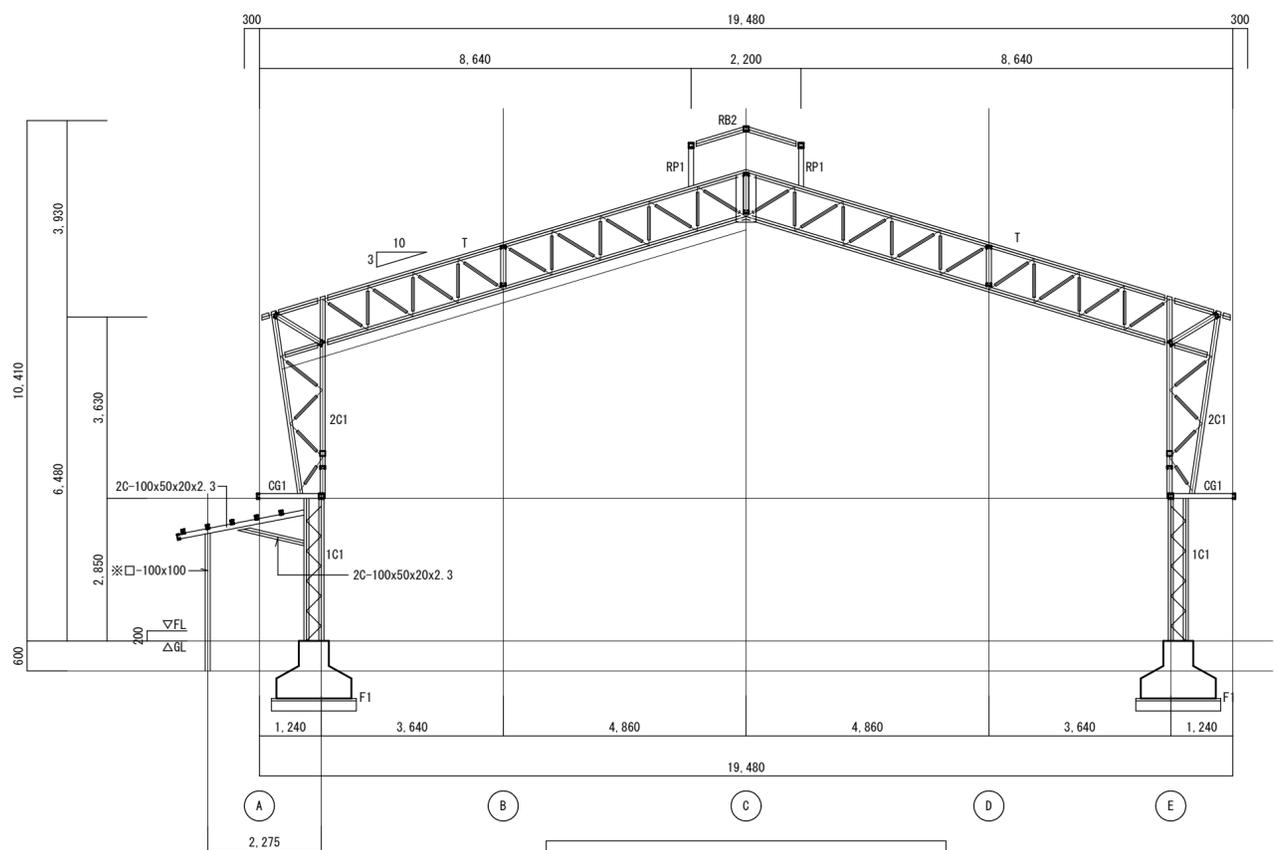
MEMO	TITLE 青山北部公園体育館解体工事			SCALE S = 1 / 100	No. C-04	<table border="1"> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table>								
DRAWING 小屋伏図														



1 通り軸組図 S = 1 / 100

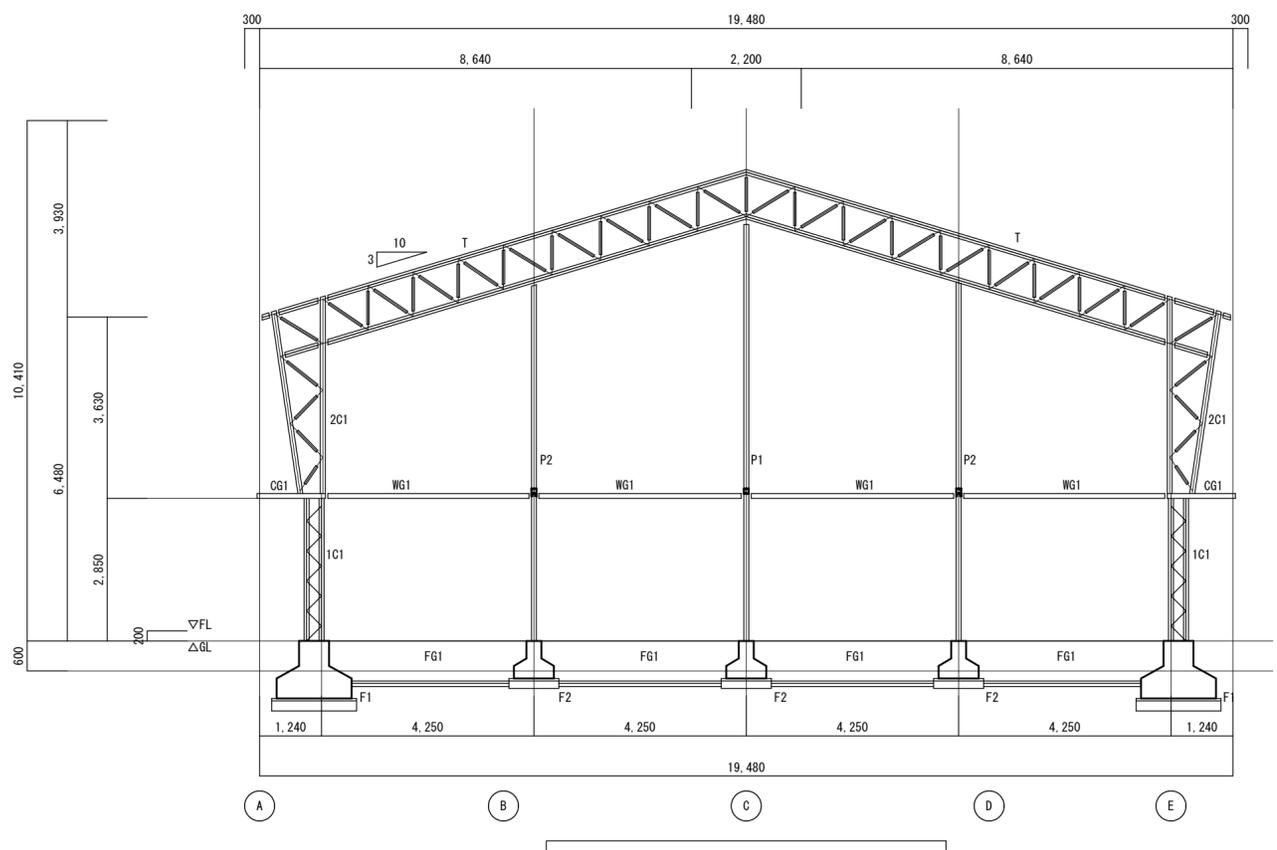


2 通り軸組図 S = 1 / 100



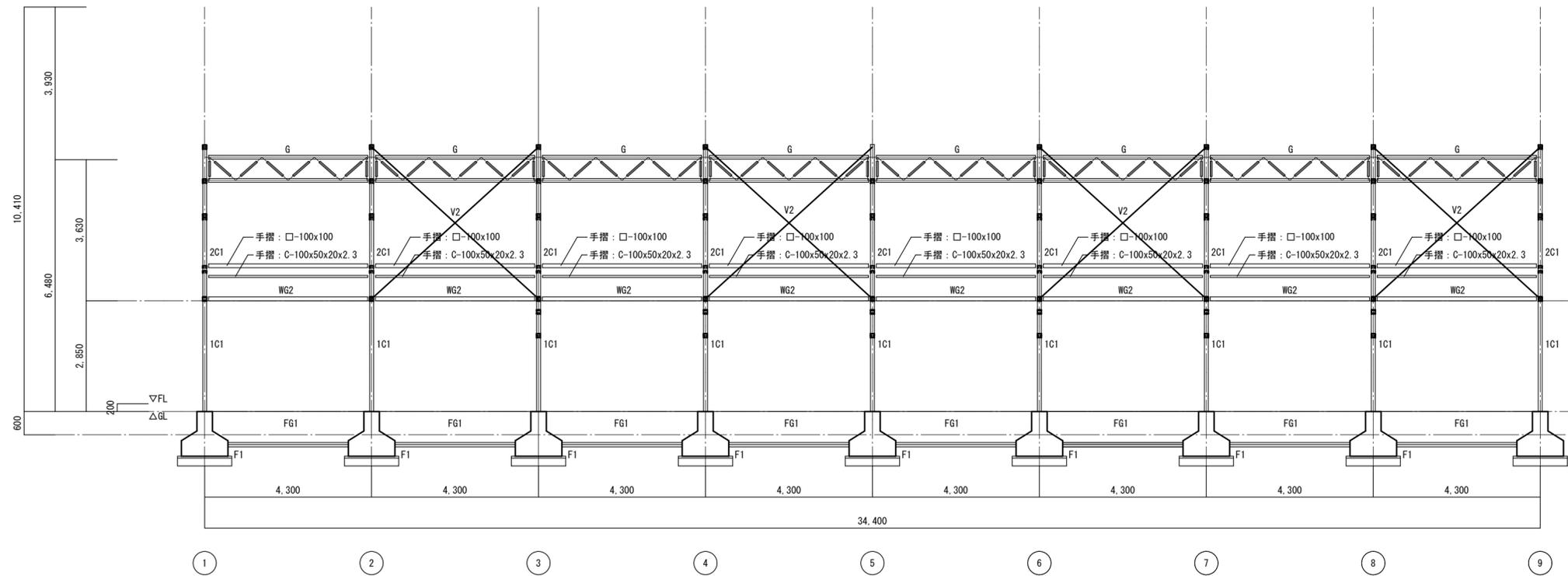
3 通り軸組図 S = 1 / 100

(4 ~ 8 通りも同じ)  
※□-100x100については、4通りと7通りのみ

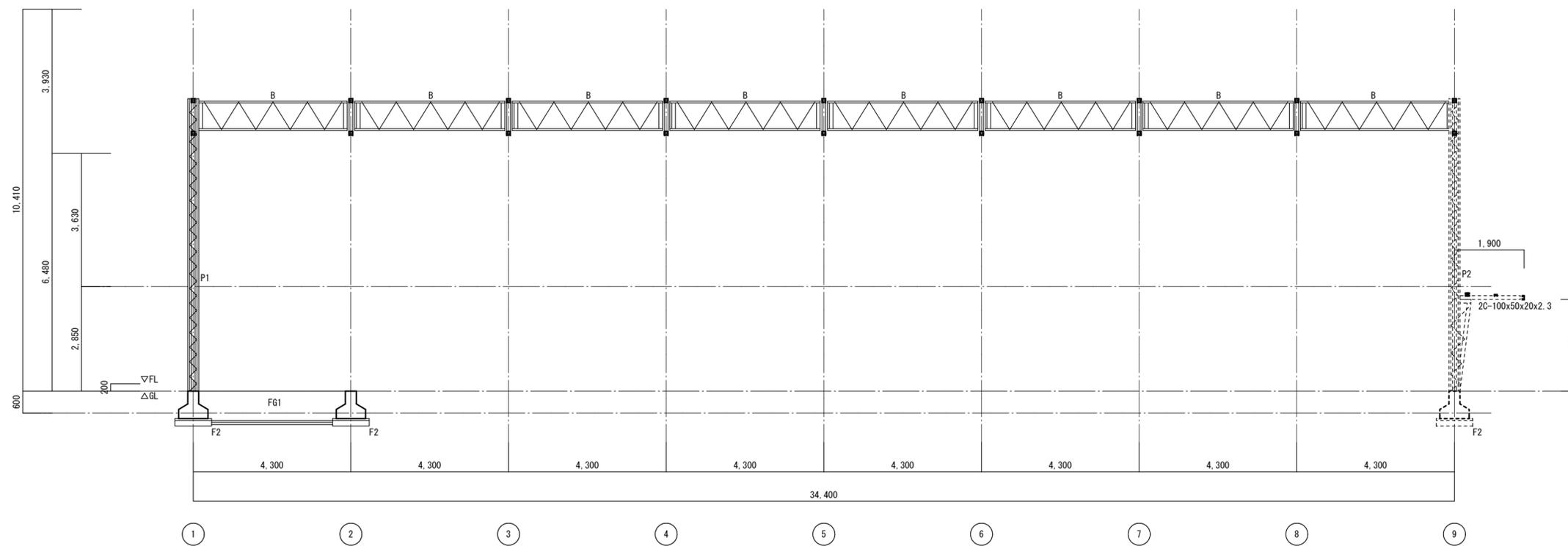


9 通り軸組図 S = 1 / 100

MEMO	TITLE 青山北部公園体育館解体工事			No C-05	<table border="1"> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table>								
DRAWING 軸組図 1		SCALE S = 1 / 100											

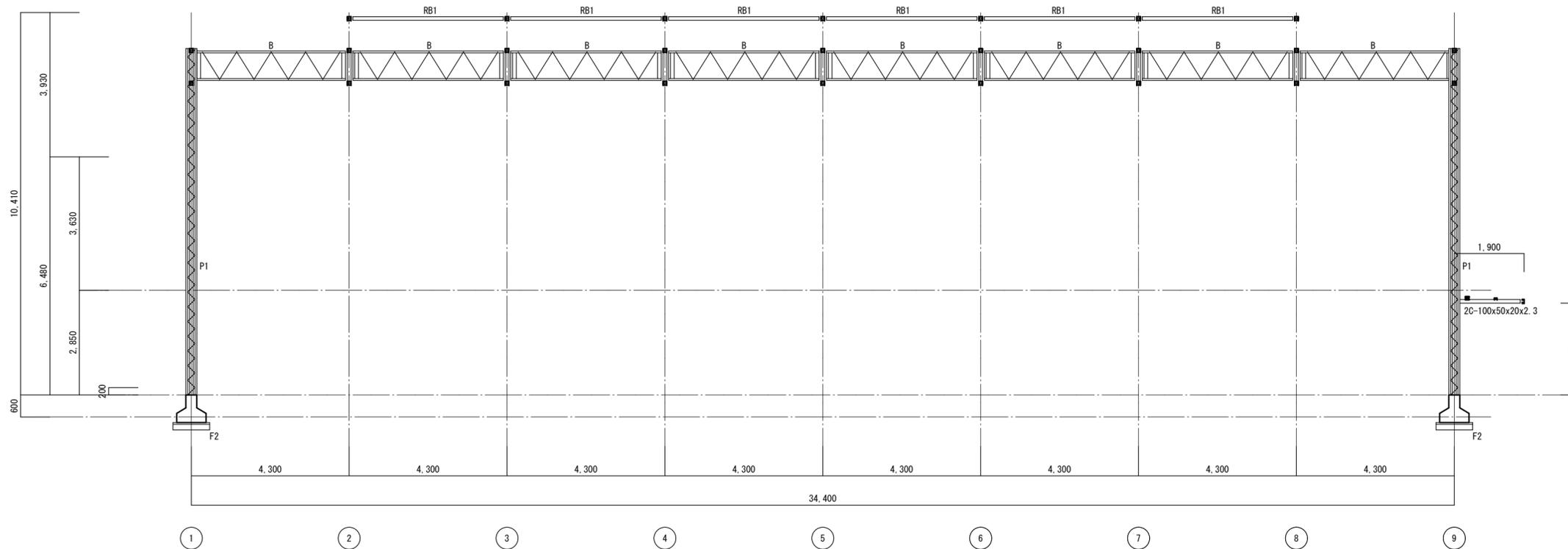


A 通り-1240軸組図 S = 1 / 100

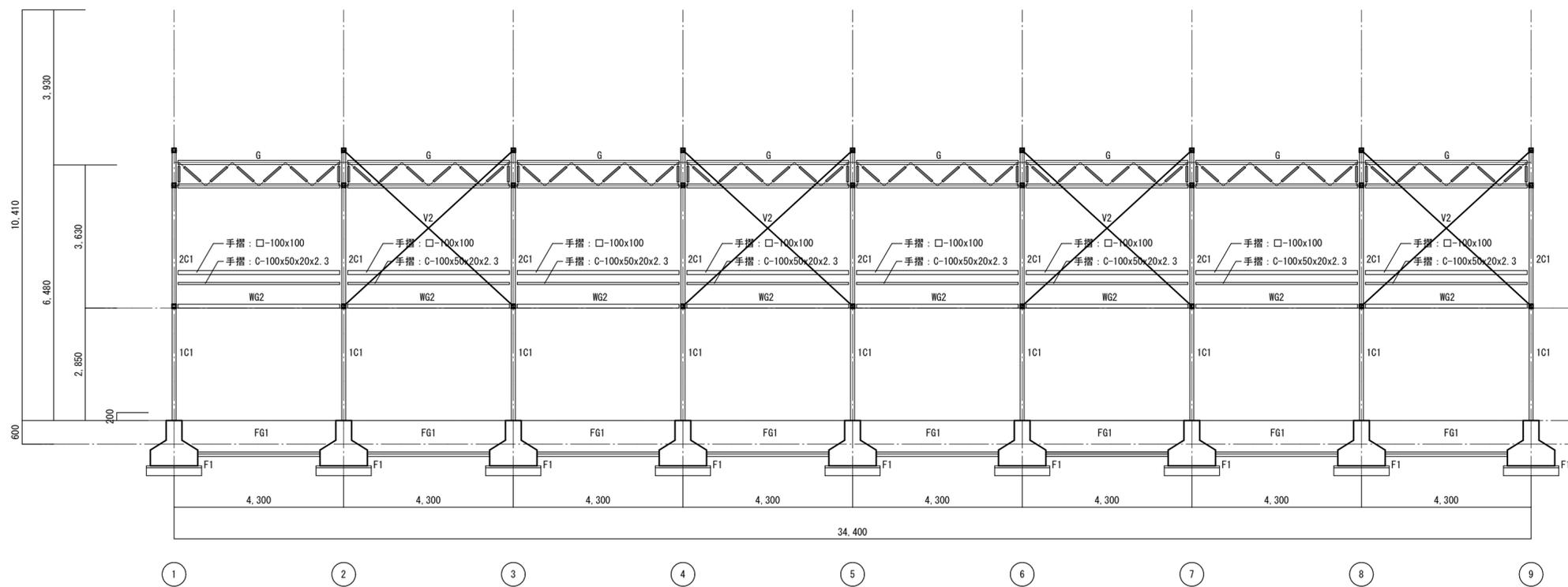


B 通り軸組図 S = 1 / 100 (D 通りも同じ)

MEMO	TITLE 青山北部公園体育館解体工事			SCALE S = 1 / 100	No C-06	<table border="1"> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table>								
DRAWING 軸組図 2														

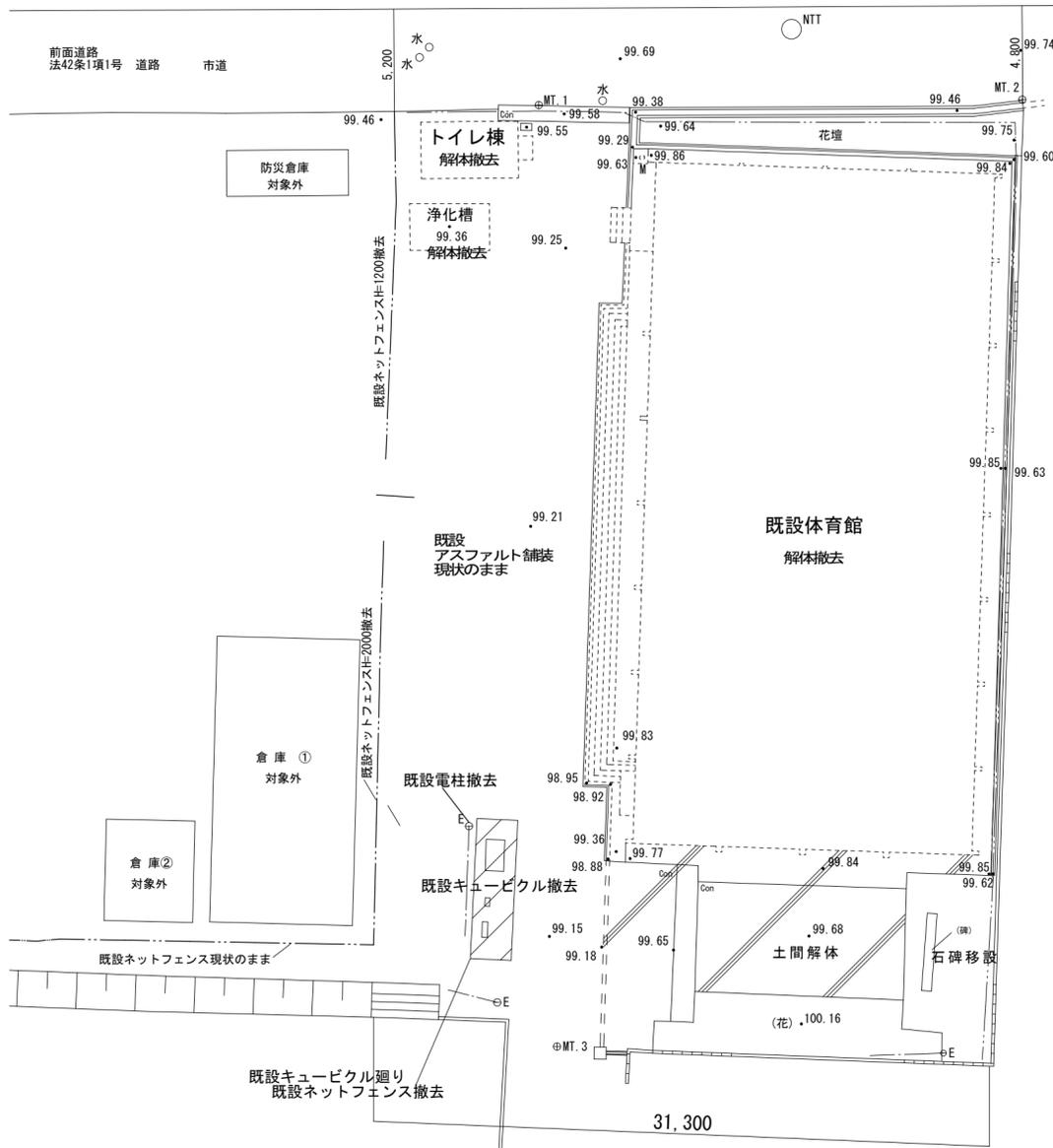


C 通り軸組図 S = 1 / 100

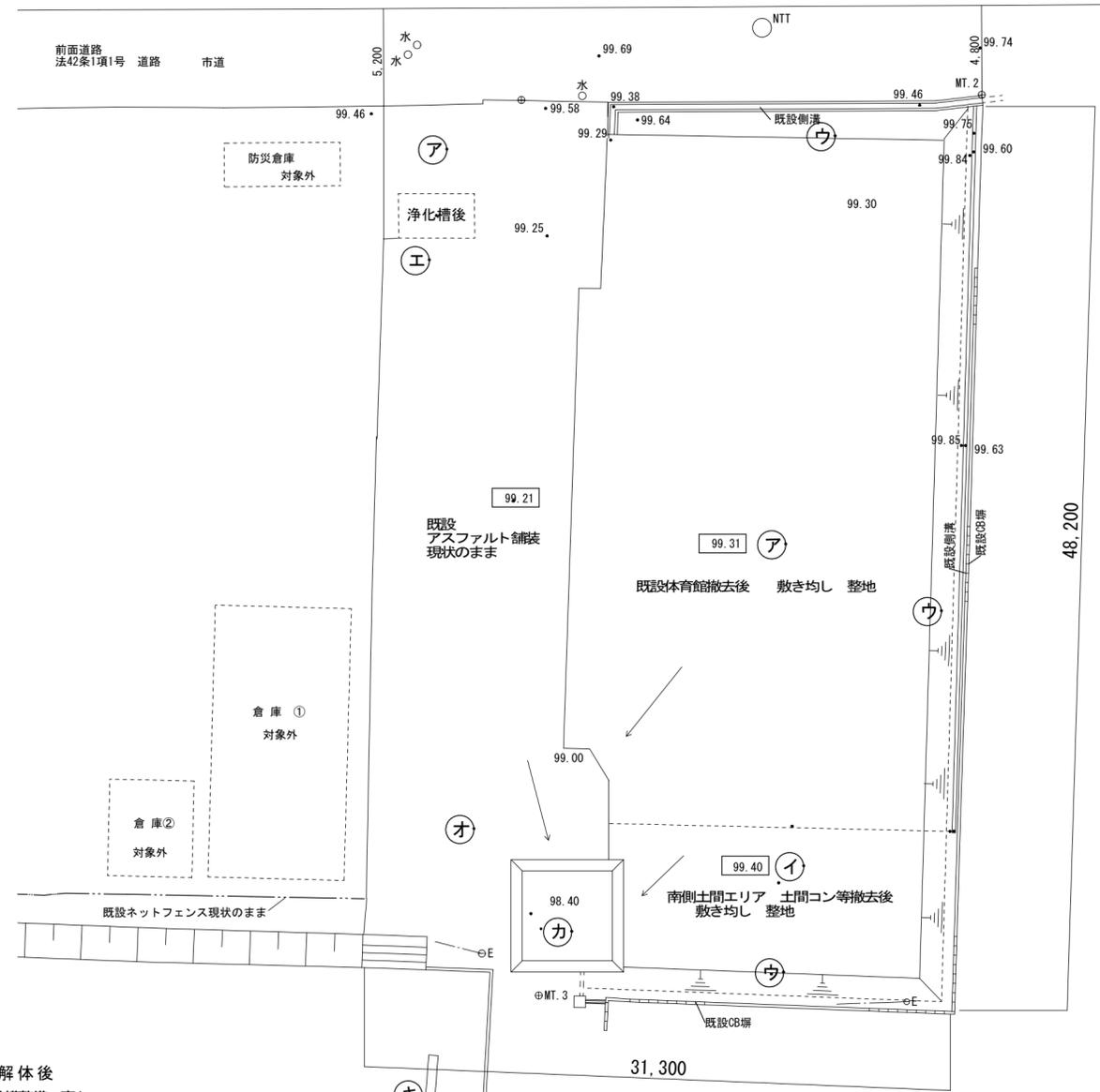


E 通り軸組図 S = 1 / 100

MEMO	TITLE 青山北部公園体育館解体工事			No C-07	<table border="1"> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>								
	DRAWING 軸組図 3	SCALE S = 1 / 100											



現況 外構図 S=1/250



解体後 外構図 S=1/250

現況 (解体工事) → 解体後 (外構整備工事)

○ 外部解体工事

場所	内容
北側花壇	道路境界部：コンクリート製フェンス撤去 L=20.0m コンクリート支柱 150×250×H600 14コ 鋼管φ60 2段 L=1500 13ヶ所 植栽 サツキ10本撤去 径1.0m
南側土間エリア	記念碑移設：石碑 寸法W4,000×H1600×厚500 基礎石2台付 敷地内移設 その他 小型石碑 寸法 1000×1000 程度 7台 全て撤去 既設土間コンクリート厚100 下碎石厚100 解体全面撤去
キュービクエリア	キュービクエリア寸法 7100×1900 外周フェンスH1500 全面撤去 受変電室 1680×105×H2140 基礎1800×1200×H200 ※1微量PCB含有有り。 照明操作盤 800×340×H1720 基礎650×1000×H200 小型操作盤 450×280×H500 基礎400×400×H400 鋼管支柱 φ70H=1500
その他	電柱1 高さ10.0m 上部水銀灯 3灯撤去 電柱2 引き込み電柱 高さ10.0m 支線共 撤去 既設ネットフェンスH=2000 L=22.0基礎共 撤去、H=1200 L=27.0 基礎共撤去

○ 外構整備工事

記号	内容
ア	既設体育館撤去後 敷き均し 整地 (695.0㎡)
イ	南側土間エリア 土間コン等撤去後 敷き均し 整地 (125.0㎡)
ウ	東、南側境界部分 法面形成 L= 82.0 m (98.40㎡)
エ	既設トイレ棟撤去後 埋め戻し整地 (16.5㎡) 既設浄化槽 消毒後 解体撤去 埋め戻し (25.0m <sup>3</sup> )
オ	キュービクエリア 埋め戻し 整地 (20.0㎡)
カ	沈砂池 36.0㎡ 程度 深さ600mm
キ	記念碑移設位置：石碑 寸法W4,000×H1600×厚500 基礎石2台付
ク	既設ネットフェンスH=2.00 L=4.00 封鎖修繕 H=1.20 L=1.20 封鎖修繕 既設ネットフェンス H=1.20 L=6.00 再利用目的脱着普及 (北側道路路側)